一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和８年３月１６日

【開催日】　令和８年３月１６日（月）

【開催場所】　第２委員会室

【開会・散会時間】　午前９時～午後５時４０分

【出席委員】

委員長	奥　良秀	副委員長	藤谷圭子
委員	大井淳一朗	委員	濱本健吾
委員	前田浩司	委員	山田伸幸
委員	脇本直美		

【欠席委員】なし

【委員外出席議員等】なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	市民部長	梅田智幸
生活安全課長兼空き家対策室長	熊野貴史	生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査	山田幸生
生活安全課防犯交通係長	岡野文恵	生活安全課市民相談係長	野原嵩恵
生活安全課空き家対策室主任	末冨江里		
市民課長	浅川　縁	市民課課長補佐	藤田弘太郎
市民課戸籍係長	丸田佳代子	市民課住民係長	西村真愛
南支所長	坂根良太郎	埴生支所長	安部亜希子
山陽総合事務所長	和氣康隆	山陽総合事務所市民窓口課長	亀﨑芳江
山陽総合事務所市民窓口課課長補佐	西村一郎		
市民部次長兼環境課長	山本満康	環境課主幹	湯淺　隆
環境課主査兼生活衛生係長	三浦陽子	環境課主査兼環境政策係長	原野浩一
環境衛生センター所長	須子幸一郎	環境衛生センター所長補佐	古谷道治
環境衛生センター主任	松尾勝義	小野田浄化センター所長補佐	磯部修一
福祉部長	尾山貴子		
福祉部次長兼高齢福祉課長	田尾忠久	高齢福祉課技監	荒川智美
高齢福祉課課長補佐	竹内広明	高齢福祉課主査兼高齢福祉係長	藤永一徳
高齢福祉課主査兼介護保険係長	別府奈緒美	高齢福祉課介護保険係主任	木口屋裕樹

高齢福祉課介護保険係主任	末　永　久　美	地域包括支援センター所長補佐	岡　手　優　子
障害福祉課長	池　田　哲　也	障害福祉課課長補佐	松　本　啓　嗣
障害福祉課障害福祉係長	幸　池　百　子	障害福祉課障害福祉係主任	藏　本　　優
障害福祉課障害支援係長	古　谷　直　美		
社会福祉課長	和　田　英　樹	社会福祉課主幹	道　元　健　太　郎
社会福祉課主査兼生活保護係長	日　髙　辰　将	社会福祉課地域福祉係長	田　邊　浩　巳
社会福祉課生活保護係主任	岡　田　翔　太		
福祉部次長兼子育て支援課長	石　田　恵　子	子育て支援課課長補佐	野　原　崇　史
子育て支援課子育て支援係長	藤　田　浩　子	子育て支援課こども家庭センター主査（統括支援員）	山　本　真　由　実
保険年金課長	西　﨑　　大	保険年金課課長補佐	田　中　洋　子
保険年金課国保係長	村　田　直　美	保険年金課収納係長	川　村　和　寛
保険年金課年金高齢医療係長	水　野　雅　弘	保険年金課保健事業係長	戸　川　千　花
健康増進課長	山　本　　玄	健康増進課技監	大　海　弘　美
健康増進課健康管理係長	山　下　　弘	健康増進課健康増進係長	伊　藤　比　呂　子
健康増進課食育推進係長	加　藤　諭　香　江		
福祉指導監査室長	篠　原　紀　子	福祉指導監査室	塚　本　晃　子

【事務局出席者】

事務局次長	中　村　潤　之　介	庶務調査係長	山　田　寿　実　子

【審査内容】

１　議案第１５号　令和８年度山陽小野田市一般会計予算について

午前９時　開会

奥良秀分科会長　皆さんおはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会させていただきます。お手元に本日の審査内容をお配りしておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。議案第１５号令和８年度山陽小野田市一般会計予算について、

審査番号①番の健康増進課分につきまして、審査を行ってまいります。審査事業がありますので審査事業から審査を行ってまいりますので、まず審査事業３２から執行部の説明を求めたいと思います。

山本健康増進課長　審査番号３２番、二次救急医療体制支援事業（臨時分）について御説明します。審査資料１４７ページをお開きください。この事業は、宇部・山陽小野田・美祢の３市で構成する医療圏における二次救急医療体制の維持・強化を目的として、輪番病院への既存の補助金制度を抜本的に見直すもので、このたびは、当該見直しに伴う追加経費について、新規事業として予算計上いたしております。それでは、事業の詳しい内容について御説明いたしますので、１４９ページをお開きください。はじめに、現状と課題について申し上げます。現在、宇部・山陽小野田・美祢の３市においては、輪番病院７病院とサポート病院５病院による「輪番制」及び「サポート体制」を構築し、共同で、２４時間３６５日の切れ目ない二次救急医療体制を運用しております。しかしながら、現行の運用においては、２点の制度的な課題が顕在化しております。まず、１点目は、特定病院への負担の集中でありまして、医師不足や病床逼迫により、特定の輪番病院へ救急搬送が集中している状況がございます。２点目は、このような状況下での現行補助制度の仕組み上の課題でございます。現行の補助金制度は病院が当番日の受入体制を確保するための固定費に対する助成が中心であり、救急車を積極的に受け入れるインセンティブ、言い換えますと動機づけが十分に機能していないという課題がございます。続きまして、制度改定の概要について御説明します。まず、現行の補助制度につきましては、定額払の輪番補助金が大きな割合を占めておりますが、これにサポート実績に応じて助成するサポート補助金を加える形で構成されています。こうした中、先ほど申し上げた課題を解消し、救急搬送のいわゆる「たらい回し」を防ぐため、令和８年度からは、現行の「固定費中心」の補助金体系を見直し、「実績重視」の体系へと移行しようと考えております。見直しのポイントは三つございますが、まず、輪番補助金、年額３，３９８万４，０００円につきま

しては、当番日に応じた定額払いを現行どおり継続いたします。次に、サポート補助金、年額５１０万円につきましては廃止いたします。サポート体制そのものは引き続き維持いたしますが、サポート体制の指定日のみを評価対象とする現行の補助金は、指定日以外にも恒常的に救急受入を行っている現場の実態と乖離しているため、これを廃止し、財源を次に御説明する「受入インセンティブ」へと再配分することといたします。続いて、この「受入インセンティブ」は令和８年度から新たに導入するもので､救急車を受け入れた実績１件につき５,０００円を助成する出来高払いの仕組みでございます。サポート当番日の該当の有無にかかわらず、受け入れた分だけ直接対価が支払われますことから、地域全体での積極的な救急受入の促進が期待できるものと考えております。続きまして、次の１５０ページを御覧ください。ページ中ほどから記載しておりますが、「インセンティブにより期待される効果」について御説明いたします。効果は３点ございます。１点目は、「断らない救急」の実現でございます。１件当たり５，０００円のインセンティブを付与することで病院経営上のメリットを創出し、サポート病院や輪番外病院も含めた地域全体で、年間約５，５００件の救急搬送を安定的に受け入れる体制の構築を目指します。２点目は、医師・医療機関のモチベーションの維持でございます。実績に基づいた対価を支払うことで、疲弊する救急現場を支え、救急医療体制の崩壊を防いでまいります。３点目は、予算配分の最適化でございます。従来のサポート補助金は指定日のみを評価対象としており、恒常的に救急受入を行う現場の実態と乖離しておりました。指定日の有無にかかわらず「受け入れた分だけ報われる」公平な仕組みへ改めることで、マンパワー不足の中でも効率的な受入を促してまいります。続きまして、予算について御説明いたしますので同じ１５０ページの上段を御覧ください。３市全体での事業費の見込額は６，１４８万４，０００円となり、サポート補助金５１０万円の廃止はありますが、輪番補助金３，３９８万４，０００円に、このたび新設します受入インセンティブ分２，７５０万円を加えることで、予算規模は現行制度の約１．６倍となっております。各市の負担額は全体事業費を人口

で案分し求めることとしており、令和８年度の本市の負担額は全体事業費の約２５．８％に当たる１，５８８万１，０００円と見込んでおります。最後に、新年度予算における、本市負担額の内訳でございますが、総額１，５８８万１，０００円のうち、８７７万８，０００円は輪番補助金として例年どおり経常的経費として整理しており、本日御審査いただいております７１０万３，０００円につきましては、新設の「受入インセンティブ分」として臨時的経費にて要求させていただいた部分となっております。なお、財源につきましては、特定財源はなく、全額一般財源での対応となります。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。ページ数１４７、１４８、１４０、１５０から。

山田伸幸委員　最後の説明のとき、受入インセンティブ分が７１０万３，０００円と言われましたが、５，０００円掛ける５，５００件で、上の表で２，７５０万円が山陽小野田市の負担分として計上されるということなんでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらのインセンティブ分につきましては､今、２，７５０万円計上しておりますが、それを３市で負担するという形になります。詳しく申し上げますと、宇部市が全体の６８．５％、山陽小野田市が２５．８％、美祢市が５．６％になっておりますので、２５．８％が本市の負担になっております。

濱本健吾委員　そもそもの輪番制が導入された経緯として、特定の病院の負担が集中するのを回避するためであると思うんですけど、輪番の受入率が下がっているということでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　受入率自体は下がってはおりませんが、いわゆ

るたらい回しが現状の課題として上がっておりますので、インセンティブで積極的に受け入れる体制を整えていくという形で整理しております。

濱本健吾委員　だから、たらい回しを回避するために輪番制を導入されたということでよろしいでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　委員のおっしゃるとおりです。

濱本健吾委員　では、輪番制の導入によってどういう評価になったのかをお聞きしてもよろしいですか。それでたらい回しが回避されなかったからさらにインセンティブを導入しようということでしょうか。

山本健康増進課長　輪番制導入の経緯というか目的が、議論の中で混乱があったかもしれません。たらい回しを回避するというよりも、まず、病院が受け持っている時間帯というのは、通常病院が行っている時間帯は全病院で救急をカバーしますので、特定の体制を組む必要はないんですが、夜間や、休日のようにどこも病院を開けてない時間帯は、どこかが中心になって救急を受け入れていく必要があるということで、まずそれを当番で回していきましょうというのが輪番病院体制の始まりです。ただ、やはり病院の体制を維持するのもその病院の体力といいますか、大きさによってやはり力の差が出てきますので、同じように当番をやっていても、どうしても特定の大きな病院に輪番の当番じゃない日も、結局そこの病院が診てしまっているという実態も、長くやってると実際にございます。それを少しでもそれぞれの病院がもっと積極的に関われるように、１件でも受け入れれば、何らかの金銭的なメリットがある仕組みを導入していきたいということで、今回このような見直しを行ったということで御理解いただけたらと思います。

山田伸幸委員　それにしては、１件当たり５，０００円というのは何か積極的に受け入れる金額に思えないんですけれど、大きい金額なんでしょうか。

山本健康増進課長　この５，０００円がどこまで効果あるかというのは、実際に蓋を開けてみないと分からないところはありますけれども、今までサポート病院に対して、サポートについては若干インセンティブのような制度を設けてまして、約５１０万円の全体予算で、サポート病院がサポート病院として受け入れた件数で５１０万円を割って、それを配分していくという制度にしてましたので、それが大体１件当たり５，０００円ぐらいの実績になってます。なのでそれを全体に広げていこうということもありますし、他市の事例を参考に先進事例も大体そのぐらいの金額だったということで今回まず５，０００円からスタートしてみようという考えでございます。

山田伸幸委員　これは受け入れる側の病院と話をしているんでしょうか。

山本健康増進課長　受入れ１件当たり５，０００円ですよということを事細かに事前に説明しているというようなことはございませんが、見直しを行いたいということで、基本的な方針については合意を得ているというところです。

山田伸幸委員　合意を得たというのは受け入れる全ての病院ですか､それとも、病院のほうで何らかの組合みたいのをつくって、そこで合意されたということなんでしょうか。

山本健康増進課長　合意を得たという言い方が適当だったかというのはありますけども､協議会がありまして､輪番制度に加入している病院の関係者、それから行政が集まって会議する場が年に数回設けられてます。その場で、ある程度そういった説明はなされているということです。

山田伸幸委員　その場においては、５，０００円というこの金額の評価は妥当ということなんでしょうか。

山本健康増進課長　繰り返しになりますけども、５，０００円という具体的な提示はしていないと。ただ、仕組みを変えていきたいということで協議を進めていたということです。

大井淳一朗委員　現行のサポート補助金と受入れインセンティブ、サポート補助金も実績に応じた割合払いということで、受け入れたらその分払うというイメージなんですけど、この違いですよね。受入れインセンティブに変えようとしている理由をもう一度お願いします。

山本健康増進課長　サポート病院というのは、まず輪番制度で、正規の輪番の当番病院というのがあります。それに対して、その言葉のとおりサポートするような病院が一応サポート病院という位置づけで、輪番時間帯に救急の案件が発生すると、まずは当然、正規の輪番病院が対応すると。そこで対応し切れなくなった部分についてサポート病院がうち漏らした部分をフォローしていくというような制度になってます。その上で、そのサポート病院がサポート病院として、活動している時間帯に受け入れた件数に応じて、先ほど申し上げた５１０万円を年間で割って、それを配分していくと、実績が大体１，０００件程度なので、５００万円を１，０００件で割って、１件当たり５，０００円ぐらいが、これまで配分されてきたというニュアンスです。

大井淳一朗委員　すると、サポート補助金はサポート病院５病院であるのに対し、受入れインセンティブになると、輪番外で受け入れた分に与えられるから、救急告示病院群全体に及ぶということでよろしいですかね。輪番外であることが前提ですけど。

山本健康増進課長　おっしゃるとおりでございます。

大井淳一朗委員　受入れインセンティブというのは、繰り返しになっちゃうか

もしれないけど、救急病院群だからサポート病院の５病院にも、輪番外で受け入れたら受入れインセンティブ５，０００円が与えられるってことですよね。

山本健康増進課長　この３市の圏域の中で、二次救急病院に指定されている病院については、実績があればそれに応じて５，０００円を支払っていくという運用になるかと考えています。

大井淳一朗委員　分かりました。制度自体を一生懸命こうやろうとしてるところは伝わるんですけれども、実際に効果があるかなと思ったときに、他市の事例を参考に５，０００円という金額的なことが出たんですが、実際に他市の事例で、このインセンティブを設けたことによって、弊害は解消されたんでしょうか。その辺は研究されましたか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらの他市の事例ですけれども、詳しく言いますと広島県の福山市になります。ただ、この取組自体は今年度から開始されたものになりますので、やってみての課題といったところはまだ確認は取れておりません。

山田伸幸委員　もともとたらい回しと言われても、医師がいないだとか、対応中だとかいうことで、そういうふうになると私は認識しておったんですが、それがこの制度によって解消されるんでしょうか。

山本健康増進課長　確かにおっしゃるように、無理なものは無理というところはあるかと思います。ただ、これは病院の経営的なメリットも発生しますので、現場にはできるだけ受けてほしいということは病院の中でも、このインセンティブを付与することで、現場の医師に対しても、病院からそういった指示といいますか、指導というと言い過ぎかもしれませんけど、意向が働くんじゃないかと考えてます。

大井淳一朗委員　山田委員も言われるように、これ本当に効果があるかと考えたときに、多分医師たちはお金で受け入れてないので、気になるのは結局、これまでどおり特定の輪番病院の負担の集中は変わらなくて、金銭的なものは動くとしても、要は、例えば山陽小野田市の病院が輪番外だったときに本当に受け入れてくれるかと感じたときに、効果があるのかなと思うんですが、その辺の対応策はどのように考えていらっしゃいますか。

山本健康増進課長　先ほどの繰り返しになりますけど、取りあえずまずやってみるところが必要かなと思いますので、適切にモニターして、この効果があったかどうか検証していきたいと思います。

濱本健吾委員　負担割合が人口で割っているということですけど、その３市で見たときに、実際の救急車の利用数も大体人口と同じぐらいなんですかね。

山下健康増進課健康管理係長　その点については把握しておりません。

前田浩司委員　この輪番病院の例えば、１０年前も７件なんですか。過去１０年間の数字の推移を教えていただければと思います。

山本健康増進課長　今すぐ数字が出ませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

前田浩司委員　あわせてこのサポート病院についても、いつ頃からサポート病院があったのか、その件数ですよね。その辺の件数も教えていただいたらということで、これもお願いできますか。

山下健康増進課健康管理係長　件数については今すぐには出ないんですが、サポート制が始まったのは平成３１年からになります。

前田浩司委員　平成３１年から始まって、今日のサポート病院の位置づけというか、ウエイトっていうか、ここをもっとこれから先は、機能を充実させていきたいという動きにはなるんですか。

山本健康増進課長　今回御提案している制度の改正によって、サポート病院だけではなく、全体に対してインセンティブを働かせていこうということになります。これまではサポートだけ突出して、インセンティブに応じた助成がありました。その部分はもう全体に及びますので、特にサポートだけを強化するということは考えておりません。

前田浩司委員　この制度を通じて、今後、輪番制の病院が１件でも多く増えていけばいいというようなお考えですか。

奥良秀分科会長　そうじゃなくて、今回のこの事業につきましては、たらい回しをなくすように、要は受入れのインセンティブを上げていこうという事業だと思うんですけど。

山本健康増進課長　現実問題として、その後、輪番病院が今後増えていくことはなかなか望めないと考えてます。それよりもこの制度の中で、なるべく効率的に受入れをしていただけるようにということで、今回この御提案に至っているということです。

大井淳一朗委員　病院との話は詳しくはしないというんですけど、少なくとも本市は市民病院がありますので、市民病院が例えばこの輪番外でも受け入れたらこういうインセンティブがあるから、病院経営の観点からも、協力いただきたいぐらいの話はされてますよね。いかがですか。

山本健康増進課長　私もその病院の会議に定期的に出ていますので、ある程度こうインセンティブが働くような制度を考えてますということはお伝え

していますが、先ほど申し上げたように具体的に５，０００円出ますよとか、そういうことを言及してということは今のところございません。

濱本健吾委員　今回サポート補助金がなくなるということでサポート病院が減る懸念というのはないでしょうか。

山本健康増進課長　そこは事前に先ほど申し上げた関係医療機関での協議会がありまして、そこである程度、次年度の合意を取ってまいりますので、その心配はないと思っています。補足で申し上げますと、令和７年度までは、この輪番体制は１２病院が関わってまして、７病院が輪番病院、残りの５病院がサポート病院と説明しておりますけども、この５病院のサポート病院というのもサポート病院だけ受けようというものです。輪番病院の７病院は、正規の輪番当番病院もやりますし、そうでない日はサポート病院もするというようなものです。それを、令和８年度は、サポート病院５病院というのは、もうサポートから外れていただくという扱いになってまして、正規の７病院、７病院のうち、さらに１病院を除いた６病院でサポートを担うということを今考えてます。なので、少しこの辺りも形が変わってはきますけども、いずれにしてもそのインセンティブというのはサポートであろうとなかろうと、１件受ければ５，０００円ということに変わりはありませんので、全体に対してそういった受入れを促していくということは変わりございません。

奥良秀分科会長　ちなみにこの７病院は、どこの病院か聞くことは問題ないと思いますので、答えてもらってもよろしいでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　輪番病院の７病院につきましては、宇部中央病院、宇部協立病院、尾中病院、セントヒル病院、山口宇部医療センター、山口労災病院、山陽小野田市民病院が輪番病院になります。サポート病院につきましては、美祢市立病院、宇部記念病院、宇部西リハビリテーション病院、厚南セントヒル病院、小野田赤十字病院になります。

藤谷圭子副分科会長　インセンティブをつけるというのは、やってみて、検証していくというところでいいんじゃないかなとは思ってます。病院も本当に経営も厳しい中という感じで、ただ、病院は多分その５，０００円もらえるからじゃあ受けましょうということではなくって、一生懸命受けられるときには受けるけれども、やっぱり受けれない状況があるということだと思うんです。ただ、こうやってインセンティブについて、やっぱりそのお金を、例えば、いろんな医師の確保まではいかないにしても働き方改革であったり、受け入れるための設備であったりいろんなものにまた活用できたりするので、それが進んでいけばいいなとは思うんですが、この１４７ページの活動指標ところで、救急の受入れが５，５００と数だけ挙がってます。これは、一番最初から出ているたらい回しを軽減したりとかいうことありますが、たらい回しになったとしても、すぐ受けたにしても、件数的には変わらないと思うんです。なので、今なるべく効率的に救急を受けてもらうという形が受けられるようにという観点からの指標であれば、この件数だけではなくって、何か搬送先の病院が決まるまでの時間が短縮したであるとか、何かそんな感じで、この目的が分かるこの効果が分かるような指標っていうのは何か考えられてないですか。

山本健康増進課長　おっしゃるように、モニタリングする上で、参考になるものと言えば､搬送にかかった時間というのはあるかなとも思いますので、検討してみたいと思います。

奥良秀分科会長　例えば、消防等々と連携をしながら、緊急通報があって、病院にどのぐらいでついたという時間は多分調べられれば、多分データを持たれているのではないかと思うんですけど、そういったものを指標にということなんですが、今からすぐには難しいですよね。現時点では難しいですよね。

山本健康増進課長　これどちらかというと、消防の救急搬送の数値になるのでという思いはありますけども、これを消防からお聞きするということは可能だと思いますので、ここに新たに指標に加えるかどうか、前向きに検討したいと思います。

山田伸幸委員　地域を支えていく上で非常に重要な取組だと思うんですけれど、これに対して国が補助金を出さない、交付金を出さないっていうのは何か理由があるんですか。

山本健康増進課長　私もすごく細かく調べたわけではないですけども、かつては、国や県も補助を出してたんじゃないかなと思うんですが、補助金の一般財源化が行われる中で、恐らくこの交付税の中にこれが全部含まれていったのかなと思ってまして、今はこれに対して特定の財源があるということはございません。

山田伸幸委員　救急車に、今どの病院が開いてるというような情報がパッと画面で確認できるというのがあったと思うんですけど、今でもそれは機能してるんですか。

山本健康増進課長　まさに今その取組を始めたところで、１０月から行ってますので、令和８年度は丸々１年、その実績が見てとれるかなと思います。

山田伸幸委員　その導入は、消防のほうの予算でされたということなんでしょうか。

山本健康増進課長　そのとおりでございます。

濱本健吾委員　他市では救急車有料化をやっているところとかもあると思うんですけど、本市はそういうことを考えたりされてるんですか。

奥良秀分科会長　消防のほうは担当外になりますので、質疑は控えてください。そのほか質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑なしということで、審査事業３２を終了します。続きまして、審査事業３３につきまして執行部から説明を求めます。

山本健康増進課長　審査番号３３番、ひきこもり対策事業について御説明いたします。審査資料１５１ページをお開きください。この事業は、「生きづらさを抱え生活上の困難を感じてひきこもり状態にある方や、家族や他者との交流が希薄な状態にある方、またその家族や支援者を地域の中で支えていく」ことを目的とした事業でございます。ひきこもり支援には家族支援、本人支援、居場所づくり、社会参加の四つの段階があるとされていますが、本事業では、まずは家族が本人への対応方法を学ぶ機会を提供する家族支援を入口に、その先の段階につながる取組を目指しています。次に、直近の事業実績について御説明いたします。１５３ページをお開きください。こちらは令和６年度の決算時点の事務事業評価シートでございますが、活動指標に掲げております相談件数の推移を御覧いただきますと、相談件数が年々増加していることが見てとれるかと思います。そうした中で、家族支援については、これまでは市外に足を運んでいただく必要がありましたが、令和７年度からは市内で参加できる新たな家族支援の場を設けています。増加する支援ニーズをしっかりと受け止められるよう、引き続き、利用しやすい支援体制づくりを進めるとともに、職員のスキルアップにも努めてまいりたいと考えております。続いて、具体的な事業内容について御説明いたしますので１５４ページを御覧ください。ページ中ほどに、３、事業内容として、①から⑤まで、五つの事業をお示ししておりますので、それぞれ、簡単に御紹介いたします。まず、①相談支援事業ですが、健康増進課と委託事業所にそれぞれ相談窓口を設けており、市の広報紙やホームページ、ＳＮＳのほか、様々な関係機関を通じまして相談窓口の周知を行っております。次に、②家族会開催事業につきましては、主に市外にあります委託事業所を会場に実施しておりますが、先ほど御説明しましたように、令和７

年度からは市内でも月１回の家族会を開催することといたしました。ここでは､同じ悩みを持つ者同士が支え合う家族支援を実践するとともに、専門家の指導の下、家族がひきこもりへの理解を深めることで、家族を通じた本人支援を目指しています。続いて、③居場所づくり事業では、委託事業所において､月曜日から土曜日まで居場所の提供を行っており、本人が家族以外の他者と交流できる場を確保しています。次に、④訪問事業では、健康増進課と委託事業所の職員が対応しており、個別に家庭を訪問し、状況に応じた柔軟な支援を行っておりますほか、⑤連絡協議会・ネットワークづくり事業では、委託事業所との情報共有や、庁内関係課との連携を目的とした庁内連携情報交換会などを実施しており、切れ目ない、重層的な支援体制の構築に努めています。最後に、予算について御説明いたします。ページ下段を御覧ください。令和８年度の予算のうち、ひきこもり相談支援事業委託料２４２万４，０００円は相談支援にかかる委託料で、ただいま御説明いたしました様々なひきこもり支援を豊富な経験を有する事業者を通じて実施するための経費となります。事業費総額は、この委託料に事務費を加えた２４７万８，０００円となります。なお、特定財源といたしましては、補助率２分の１の国庫支出金１２３万８，０００円を計上しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部の説明が終わりましたので委員からの質疑を求めます。

濱本健吾委員　委託事業者が宇部市ということなんですけど、山陽小野田市にはこういう委託事業者はいないということでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　この事業はひきこもり支援に関する専門的な知識と経験が求められます。現在市にはひきこもり支援に特化した事業所や十分な実績を持つ事業所がないことから、随意契約にて委託しております。

濱本健吾委員　毎月１回､厚狭地域交流センターでもやっているということで、これを増やせないんでしょうか。

大海健康増進課技監　毎月１回、厚狭地域でやっておりますのが、今年度からということになっております。まだ始まって間もないということもございますので、回数を増やすかということについては、今後検討していきたいと思います。

大井淳一朗委員　令和７年１０月から開催ということなんですが、実際、定員１５家族のうち、実績というか途中経過になると思うんですが、いかがですか。濱本委員の今後増やしたらどうかという質疑に関わるので質問します。

伊藤健康増進課健康増進係長　１０月から開催しまして、現在５回開催しております。実際に参加していただいている御家族が大体３家族、４家族ですので、延べ人数としては１７人参加となっております。

山田伸幸委員　市でもやるということは、市のほうの相談者がいるということなんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　これまでも山陽小野田市の御家族の方が、宇部市にある事業所の家族会に参加しておりました。ですので、この１０月から開催する中で、そちらに参加していた方々が、厚狭のほうでも引き続き参加をしていただいているという状況です。

山田伸幸委員　実際に、相談に行くのはなかなか勇気が要るんですよね。特に自分の家庭のことですから、守秘義務がきちんと守らて、的確な指導といいますか支援がないと、安らぐ場がなくなってしまって、それこそ本当に被害が出てしまうかもしれない。そういう事業ですから、これは相当な修練といいますか鍛錬がないと、相談になかなか乗れないんじゃな

いかなと思うんですが、市で専門の養成にはなかなかならないんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　委託している事業所が、そういう支援者向けの研修を実施しております。山陽小野田市の職員も、この２年間で２名ほど参加させていただいております。ただ、ひきこもりの支援につきましては、研修を受けたからといってすぐに委託事業所と同じような対応ができるかというと、難しい面もございますので、事業所のほうに、こちらも月に１回、家族会に参加をして勉強し、資質向上に努めておりますし、市内で行っている家族会にも、毎回職員が参加して資質向上に努めております。

藤谷圭子副分科会長　今の回答に対して、令和８年度の課題及び改善策の中で最後のほうに、対応する職員のスキルアップを目指すとありますが、この対応する職員のスキルアップは今、言われた研修等を指すということでよろしいんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　そのとおりです。

藤谷圭子副分科会長　それでは今、委託をしているふらっとコミュニティの職員のスキルアップということに対してはどういうふうに考えられてますか。

奥良秀分科会長　どういうふうに考えてるかって――もうちょっと分かりやすく質疑をお願いします。

藤谷圭子副分科会長　そこもスキルアップが必要だと思うんですが、それがこの予算の中でどういうふうに反映してるのかなということです。

大海健康増進課技監　今の御質問は委託業者に対しての資質向上の視点でって

いうことでよろしいでしょうか。（うなずく者あり）私どもも一生懸命やってはいるところではございますが、委託業者のほうがかなり全国的にも有名なところで、かなり知識を有していらっしゃいます。ただ、委託している業務がきちんと行っているかどうかっていうことにつきましては、月１回報告を頂いてますし、年間を通じて、情報交換もしておりますので、その中で資質向上というか、質を確認している状況です。

藤谷圭子副分科会長　委託先については分かりました。それではちょっと戻りますけれども、うちの職員に対するスキルアップ研修をと言われてましたが、それはきちんと予算に反映されてますか。

大海健康増進課技監　資質向上のための研修といいますと、専門的な研修の予算確保はできておりませんが、県が実施する、ひきこもりの研修がございます。あとウェブ研修等もございますので、積極的に受講するようにしております。

山田伸幸委員　私の知ってる例でいうと､中学校から引き続きのひきこもりで、なかなか目が離せないということで家族の収入も限られて、非常に困窮した家庭にもなっているんですね。そういった多面的な支援がないと、そういった御家庭を支えるというただ単にこのひきこもりだけではないということで、いろいろな知識でこの家族全体を支えていくことが必要だと思うんですけれど、そういった体制は山陽小野田市では取れているんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　先ほど課長の説明にありましたように、現在、連絡協議会ネットワークづくり事業を行っております。ひきこもりの背景が本当多岐にわたるということで、庁内の複数の専門機関の連携と機能分担というのが不可欠だと思っております。健康増進課ではなかなか解決できない問題も多々ありますので、関係各課の支援内容とか、あと情報共有、相談窓口の周知等も含めて、そういう課題を情報共有しなが

ら、令和５年度から庁内の連絡会を開催しております。

山田伸幸委員　その連絡会は定期的に行われているんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　年１回ではございますが行っております。

山田伸幸委員　実際にそういう相談に来られたときに、やっぱりそういった複数の方で対応していかないと、その方を支えるというふうにはならないと思うんですけど、そういう対応はできていますか。

伊藤健康増進課健康増進係長　例えば、ケースワーカーですとか、ケアマネジャーとかから相談が上がることがありますので、同行訪問しながら、健康増進課では、本人の状況、御家族のそういう困り事に対して、お話を聞く中でどういう支援が必要なのかということで対応しております。

奥良秀分科会長　予算審査なので実績ばっかりにいくと、方向性がずれますので、この予算の中で、そういう対応をきちんとできるような予算となっていることで説明を頂いてもよろしいですか。

伊藤健康増進課健康増進係長　この予算の中では、ほかの専門機関と一緒に連携をした取組を実施しているところです。

濱本健吾委員　この事業を通じて、ひきこもりの方が実際に社会復帰された例はどれぐらいありますでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　ひきこもりは精神疾患や発達障害などの方も多く、本当に専門的な技術や、長期的な対応が必要になってきます。支援をしてすぐにひきこもりが解消されるという事例は、ほとんどないんですけれども、中には、医療が必要な方には、受診をしていただいて、そこから訪問看護につながったりですとか、障害福祉サービスを利用され

て、少し就労につながったとか、あと、市社会福祉協議会の就労準備支援事業から就労を始める方も、数名ですけれどもいらっしゃいます。

奥良秀分科会長　１５３ページ、活動指標の２番のところの相談件数でこちらのほうはひだまりのほうの件数が載ってると思うんですけど、延べ人数のほうが、これ実数が載ってないのはどういう理由なんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　申し訳ありません。今まで実数は載せておりませんでした。今後は上の相談件数と合わせて、実数のほうも載せていきたいとは思っています。ただ、今、把握している人数としては、令和６年度でいきますと１８人です。

奥良秀分科会長　ちなみに令和５年度は。

伊藤健康増進課健康増進係長　令和５年度が２１です。

奥良秀分科会長　２１人では。

伊藤健康増進課健康増進係長　２１件です。

奥良秀分科会長　いや、そこをちょっと知りたかったのが、延べ数は増えていってるんですけど、件数ですよね。１件当たり、要は複数回相談されてる回数が多いのではないかという懸念があって、本当に対応問題の解消になっているのか、質疑させてもらってるんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　確かに同じ方が電話をしてこられたり、あと居場所を利用されたりということで、重複する部分は多いとは思います。ただ、令和７年度の実績は、まだ暫定なんですけれども、少し、例年よりは増えているような状況ではあります。

奥良秀分科会長　例年より増えているというのが､延べ人数が増えているのか、それとも件数が別々の人が増えているのか、どちらなんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　実人数が増えているということです。

奥良秀分科会長　実人数ということは個別、要はあと新規の方が増えてるということでよろしいですかね。

伊藤健康増進課健康増進係長　そのとおりです。

前田浩司委員　１５４ページの３の事業内容の④、訪問事業について、その上の②③については、例えば月４回とか、あるいは月曜日から土曜日までという細かい記述があるんですけれども、この訪問事業について例えば目標値、月何件とかあるいは年何回とかいうそういった御予定は現時点であるんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長　まず、健康増進課は把握ができてないんですけれども、委託事業所の令和６年度の実績でいきますと１８件訪問をしています。

大海健康増進課技監　補足をさせていただきます。訪問というのは、定期的ということではなく随時ということもございます。関わる頻度が多ければいいということでもございませんし、その辺りは随時、訪問で対応させていただいている状況です。より濃い関わりが必要であれば、毎週でも行くこともございますし、その頻度が年１回ということもございます。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。以上で審査事業３３を終了します。続きまして、審査事業３４について執行部から説明を求めたいと思います。

山本健康増進課長　審査番号３４番、定期予防接種事業（帯状疱疹ワクチン）について御説明いたします。審査資料１５７ページをお開きください。この事業は、令和７年４月に帯状疱疹が予防接種法上のＢ類疾病に位置づけられたことを受け、同法に基づく定期の予防接種として令和７年度から継続して実施するものでございます。本来の定期接種の対象者は６５歳となる方及び６０歳以上６５歳未満の方で一定の疾患がある方でございますが、定期接種化の時点で既に６５歳を超えていた方の接種機会を確保するため、令和７年度から５年間の経過措置期間を設けております。したがいまして、令和７年度に引き続き、令和８年度についてもこの経過措置を適用し、本来の接種対象者のほか、７０歳、７５歳と１００歳に至るまで５歳刻みの節目の年齢を迎える方も対象に加え、当該接種事業を実施することとしております。続きまして、ワクチンの種類と接種単価でございます。ページ中段の表を御覧ください。帯状疱疹ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの２種類のワクチンがございまして、その価格や接種回数、予防効果等においても違いがございます。生ワクチンは１回接種で、接種単価は８，８６０円、そのうち自己負担額は２，６６０円でございます。また、不活化ワクチンは２回接種で、接種単価は２万２，０６０円、そのうち自己負担額は６，６２０円でございまして、いずれの価格も令和７年度から変更はございません。続きまして、予算について御説明いたします。まず、令和８年度の対象者の見込み数は約４，５００人でありまして、令和７年度の実績を基に、このうち３割の方が接種されるものと見込んでおります。また、ワクチンの種類別の内訳につきましても、令和７年度実績をもとに、生ワクチンを３割、不活化ワクチンを７割と想定しており、これらをもとに積算しますと、生ワクチン分が約４００回、不活化ワクチン分が約１，９００回と見込まれます。さらに、生活保護の方につきましては、自己負担が生じないよう接種単価の全額を公費で対応することとしており、一般分とは別に不活化ワクチン６０回分を計上しておりまして、これらを合計した予防接種

委託料３，３１３万９，６００円に、消耗品費や通信運搬費といった事務費を加え、事業費全体といたしましては、３，３５５万５，２９３円を見込んでいるところでございます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部から説明がありましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員　ワクチンは、この年齢からすると、発症しかかってる人もこれを接種したほうがいいんでしょうか。どうなんでしょうか。

奥良秀分科会長　ちょっと予算とは違いますが、（聴取不能）の話になるんですが。

大海健康増進課技監　この帯状疱疹ワクチンは、過去に帯状疱疹かかったことがある方も対象となるというワクチンですので、今からかかる方も含めて対象となります。

濱本健吾委員　この助成は市内の病院だけでしょうか。市外の病院で打っても助成されるということでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらにつきましては、県の医師会に加入されている医療機関であれば対象となっております。

濱本健吾委員　なぜ市内だけにしないのでしょうか。

大海健康増進課技監　この予防接種は定期の予防接種ですけれども、市内に限定しないのは、かかりつけが市外の方もいらっしゃいます。山口県全域で、どこでも受けれるようにということで、山口県は、県医師会が中心となってどこでも受けれるようにという体制を取っております。

濱本健吾委員　今、山口市を見たら、山口市の帯状疱疹ワクチンは市内ということで書いてあるんですけど、山口県全体が市外でも受けれるようにしているということでしょうか。

大海健康増進課技監　そのとおりでございます。

大井淳一朗委員　この枠、定期予防接種に至るまでの流れですよね。はがきとか申請とかすると思うんですが、いま一度おさらいの意味を込めて御説明ください。

山下健康増進課健康管理係長　受けられるまでの手順といいますか､流れです。まず年度初めに、対象者全員に個別勧奨のはがきを送付させていただきます。それを見られて、各医療機関に行かれて予約取られて接種されるという形になっております。

山田伸幸委員　ワクチンは、副作用等は確認されておりませんか。

大海健康増進課技監　今のところは副作用等の報告はございません。

大井淳一朗委員　生活保護の方は、不活化ワクチンで予算を組んで、これマックスという意味であって例えば生ワクチンを選ばれる方もいれば当然そっちになるということですよね。

山下健康増進課健康管理係長　委員おっしゃるとおりでございます。

藤谷圭子副分科会長　令和７年度の実績は、対象人数が４，５００人、接種率が３０％ということで、任意接種のときよりは随分増えたんだとは思いますが、３０％よりもっと多くなるといいなと思います。ただ、令和７年度同様にされた、もう少しパーセントを増やされなかったのは何か意

図というか、どうして３０％のままだったのでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらにつきましては、確かに対象者を増やすというのは、そのとおりだとは思っております。ただ、実績も数字としては出ておりますので、そちらを参考に予算を組ませていただいたということでございます。

藤谷圭子副分科会長　実績でという言葉はよく分かりました。ただこの令和８年度の計画の中でもっと周知をするとか、増やすための対策とか、それに合わせた予算をつけるとか、そういったことはないでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　令和８年度につきましては、令和７年度同様、個別勧奨のはがきの送付や、市広報、市のＬＩＮＥといった様々な媒体を通して、対象者の方に周知していきたいと考えております。

藤谷圭子副分科会長　それでは周知に関しては、従来どおりということで、認識してよろしいですか。

山下健康増進課健康管理係長　現時点ではそのように考えております。

濱本健吾委員　これは財源のところを見たら全額一般財源から出てるんですけど、市内病院だけに指定するのはできないということでしょうか。

奥良秀分科会長　先ほどできないってことだったんですけど、もう一度。

山下健康増進課健康管理係長　対象の方については市民の方になるんですが、やはり今、市外にもかかりつけ医の病院を持たれてる方もいらっしゃいますので、市内に限定するということは考えておりません。

濱本健吾委員　できるかできないかでいうと、できないということでよろしい

でしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　委員のおっしゃるとおりでございます。

山田伸幸委員　先ほどの説明の中で、生活保護については不活化ということにされてるんですが、これは何か理由があるんですか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらについては、やはり高いワクチンと安いワクチンって考えたときに、高いワクチンのほうを予算上措置しておくということでございます。

山田伸幸委員　ということは本人の希望が優先されるということなんですかね。

奥良秀分科会長　先ほど質疑あったと思いますけれど、もう一度。

山下健康増進課健康管理係長　御本人が、安いワクチン、生ワクチンのほうを選択されてもそれは対象となるということでございます。

前田浩司委員　あくまでも予算では、接種率が３０％であり、接種率がどんどん上がっても、受けられる方に対しては全員対応されるということでよろしいわけですよね。

山下健康増進課健康管理係長　委員のおっしゃるとおりでございます。

山田伸幸委員　ワクチンというのは、製造してから効能が発揮するまでっていうのは、期間があるんですか。

奥良秀分科会長　消費期限というかそういうところなんですけど。

山下健康増進課健康管理係長　予防効果ということでよろしかったでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）生ワクチンのほうでいきますと、接種後１年時点で６割程度の予防効果、接種後５年時点で４割程度の予防効果、組替えワクチンのほうになりますと、接種後１年時点で９割以上の予防効果、接種後５年時点で９割程度の予防効果、接種後１０年時点で７割程度の予防効果が確認されております。

奥良秀分科会長　以前も、事業の導入ときに説明されたと思います。

山田伸幸委員　質問したのはですね。

奥良秀分科会長　質疑をお願いします。

山田伸幸委員　コロナのときでもそうですけれど、実際にそのワクチンが製造されてから、いつぐらいまでその効果があるのかどうなのかっちゅうことなんですよね。だから、消費期限といいますかそういうのがあるんですか。

奥良秀分科会長　要は製造して、いつまでに打てば効果が得られて、いつまでに打たなかったらもう打っても効果はないというようなものが何かありますかということなんですが、いかがでしょうか。

大海健康増進課技監　その辺りは正確には把握しておりませんが、ワクチンそのもの自体に消費期限はあります。適切に管理して、期限内に接種して、効果を出すものと認識しております。

奥良秀分科会長　その辺をきちんと管理ができているということでよろしいですね。

大海健康増進課技監　そのとおりでございます。

奥良秀分科会長　この帯状疱疹ワクチンの導入の意図をもう一度教えてもらってもよろしいですか。意図というのが、年齢をこのようにした理由の答弁を頂きたいんですが。

山下健康増進課健康管理係長　本来であれば、６５歳の方を対象に接種するという形になるんですが、それですと、６５歳以上の方で、打ってない方が今後ずっと対象になりません。それを防ぐために、経過措置として５歳刻みで、毎年、打っていくというようにすれば、全ての方が対象になるという形になっております。

奥良秀分科会長　６５歳以上の方を対象にした意図というのはどういうことなんでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　今まで６５歳以上の方が接種するには、任意接種という形で、全額自費となってきます。そういった形で打たれてないという方もいらっしゃると思いますので、不公平感を解消するために、そういった経過措置をつくっております。

奥良秀分科会長　今、不公平という言葉があったんですけど、この対処方針というのは、よくテレビでは５０歳から注射を打てますよってことなんですけど、実際発症はいつぐらいから起きるんでしょうか。

大海健康増進課技監　発症が一番多い年代ですけれども会長がおっしゃるように５０歳以上で発症率が高くなって、そして年齢を重ねるごとに高くなります。８０歳までに３人に１人が発症するというふうに言われております。

奥良秀分科会長　先ほど公平という話があって、その導入とかっていうよりももっと若い人が、要は、帯状疱疹になられる方も多いと思いまして、６５歳よりももっと若い年齢に打っていただいて、後遺症を残さずに職場

でもきちんと働いていただけるような制度にしていただいたほうがより平等という意見を持っています。もう少し、若年層にも打っていけるような制度にはならないんでしょうか。

尾山福祉部長　本市の予防接種の考え方といたしまして、国が定期接種を認めているものに対して予防接種の助成を行っております。このたび、この帯状疱疹の年齢に関しましては、何歳以上を定期の対象とするかというのは、ちょっと正式名称を覚えておりませんが、国の審議会で決められたことでございます。それに沿って、本市は定期の対象となっている方に対して、助成を行っております。

奥良秀分科会長　分かりました。その他、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、３４の審査を終わります。１時間がたちましたので、ここで休憩に入ります。１０時１５分から再開いたします。それでは、休憩に入ります。

午前１０時９分　休憩

午前１０時１５分　再開

奥良秀分科会長　それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号が審査事業３５、ＲＳウイルスワクチンについて執行部から説明を求めたいと思います。

山本健康増進課長　ＲＳウイルスワクチンの御説明の前に、二次救急医療体制のところで御質問頂いた件を御回答差し上げたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

奥良秀分科会長　お願いします。

山本健康増進課長　御質問の内容が輪番病院の数、件数の推移と、サポート病院の病院数の推移だったかと思います。すみません、今の手持ちの資料の中で把握できる範囲でお答えしますと、令和３年が輪番病院の数が九つ、サポート病院が三つです。輪番は令和４年までが九つだったんですが、宇部記念病院が輪番から外れまして、令和５年から八つになっております。令和６年までが、美祢市立病院が入っておりましたが、美祢市立病院も、令和７年から外れて、サポート病院のほうに移っております。ですので、輪番病院が七つという形になっております。

奥良秀分科会長　それでは、説明のほうお願いします。

山本健康増進課長　審査番号３５番、定期予防接種事業（ＲＳウイルスワクチン）について御説明いたします。審査資料１６０ページを御覧ください。この事業は、乳児期早期の重篤な肺炎等を防ぐため、その原因となるＲＳウイルス感染症を予防接種法上のＡ類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期の予防接種として令和８年４月から新たに実施するものでございます。まず、本事業の対象者でございますが、令和８年度中に妊娠２８週から妊娠３６週となる妊婦の方が対象となっております。使用するワクチンは不活化ワクチンで、妊娠ごとに１回、筋肉内注射により接種いたします。このワクチンは、妊婦が接種することで母胎内で抗体が作られ、その抗体が胎盤を通じて胎児に移行するという、いわゆる「母子免疫」の仕組みを活用したものでございます。生まれたばかりの乳児は、まだ自分自身で十分な免疫をつくる力がないため、この方法によって、出産直後の乳児をＲＳウイルス感染症から守ることが期待されております。続きまして、導入の効果と安全性について御説明いたします。ＲＳウイルスは、乳幼児の下気道感染症の主な原因の一つであり、２歳までにほぼ全ての乳幼児が少なくとも一度は感染するとされております。感染すると発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約７割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約３割では症状が悪化し重症化することがあるとされております。有効性につきましては、生後

１８０日以内の重症ＲＳウイルス関連下気道感染症に対し、妊娠２８週から３１週での接種で８８．５％、妊娠３２週から３６週での接種で７６．５％の有効性が確認されております。免疫機能が未熟な生後早期の乳児をこうした高い有効性で守ることができる点が、本ワクチン導入の大きな意義とされております。次に、安全性につきましては、重篤な副反応の懸念は示されておりませんが、妊娠高血圧症候群について、わずかな増加傾向が見られたことから、予診票等によるリスク確認を行う対応をとることとしております。なお、接種後に健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の対象となり、被接種者である妊婦本人と出生した乳児の双方が対象となります。続きまして、予算について御説明いたします。予防接種委託料につきましては、接種見込数３１０回に１回当たりの単価３万９０円を乗じた９３２万７，９００円を計上しております。また、Ａ類疾病に基づく定期予防接種のため自己負担はございませんが、県外医療機関等で実費にて接種した場合の費用償還に対応するための予防接種助成金として、１０回分、３０万９００円を計上しております。事業費全体といたしましては、これらに消耗品費５，５９９円を加えた、９６３万４，３９９円を見込んでいるところでございます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一朗委員　この３１０回というのは、妊婦さんのどれぐらいの人数を想定してるんでしょうか。回数ですね。

山下健康増進課健康管理係長　こちらの３１０回の根拠ですけれども、令和８年度中に、妊娠２８週から３６週に該当する妊婦数を市内の出生数の実績及び妊婦健診の受診状況を基に推計したものになっております。

大井淳一朗委員　基本的には妊婦さんの全員に行き渡る形だと思うんですが、

となると今度は周知をして、ちゃんと行き渡るように工夫しなきゃいけないんですが、これまでもされていると思います。これはどのようにされるんでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　周知につきましては、妊娠届出時、母子健康手帳交付時の面談や､妊娠後期面談の機会を活用するとともに､市の広報、ホームページ、さらには市内の産婦人科の医療機関等との連携した周知を予定しております。令和８年４月開始に向けて、対象者に漏れなく、情報が届くよう努めているところです。

大井淳一朗委員　重篤な副反応の懸念は示されていないというものの、なかなかワクチンに対して抵抗のある妊婦さんもいらっしゃると思うんですが、もうこれは仕方ない、受けないという意思表示の方には、そのようにするということでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　副作用につきましては、接種部位の痛みや腫れ等のほか、頭痛、疲労感等が報告されておりますが、重篤な副作用につきましては、臨床試験において、懸念はされていないというところになります。そちらの副作用を周知させていただいて、打つか打たないかは御本人に決めていただくという形になろうかと思います。

濱本健吾委員　こちらも全額一般財源となっていますけれども、普通交付税算入ありって書いてあって、幾らかは、実質的に国から出ているということでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　普通交付税算入につきましてはおおむね９割が算入見込みとなっております。ですので、事業費が合計９６３万４，３９９円となり、そのうちのおおむね９割程度が算入される見込みとなっております。市の実質的な負担は、その事業費の１割程度になろうかと考えております。

山田伸幸委員　これは乳児も対象ということなんですけど、乳児にも母体と同じものを接種するということなんでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらにつきましては、母体を通じて乳児のほうにワクチンが生成されるという形になりますので、乳児に対して接種するというものではございません。

藤谷圭子副分科会長　御説明の中にあったかもしれないんですけれども、市内で受けられる方はいいんですが、これを市外で受けられる方も同じように助成してもらえるということで、大丈夫ですか。

山下健康増進課健康管理係長　委員のおっしゃるとおりでございます。こちらにつきましては、里帰りで、県外で打たれる方もいらっしゃるかと思います。そういった方に関しましては、事前に市のほうに御連絡いただいて、そちらで打っていただいて、その費用分を市のほうに請求していただければ、そちらを償還させていただくという形になっております。

藤谷圭子副分科会長　確認です。じゃあ、県外に行かれる方も事前に申請していれば、これは助成の対象になるということでよろしいですか。

山下健康増進課健康管理係長　委員のおっしゃるとおりでございます。

藤谷圭子副分科会長　非常にこれはいいことだと思います。しかし、期間がありますので、今ぎりぎりの方ですよね。例えば４月に入ってもう本当に３６週近い方は、すぐにでも打たれないといけないと思いますが、ゆっくり周知をしていると間に合わないと思うので、そこのところは、先ほど言われた医療機関、周産期医療をしているところの機関との連携が非常に大事になってくると思いますが、それはスピーディーにしないと、機会を延ばされたら大変なのでその辺についてはいかがでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　おっしゃるとおり、その期間ぎりぎりの方というのは数名実際にいらっしゃいます。そちらの方につきましては、もう既に把握しておりますので、面談等を活用させていただいて、周知をさせていただくという形になっております。

奥良秀分科会長　その他、ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、審査事業３５を終了して、続きまして、審査事業３６のインフルエンザワクチンですね。こちらの執行部から説明を求めたいと思います。

山本健康増進課長　審査番号３６番、定期予防接種事業（７５歳以上インフルエンザワクチン）について御説明いたします。審査資料１６３ページを御覧ください。初めに、事業の概要について御説明いたします。皆様御承知のとおり、インフルエンザワクチンにつきましては、６５歳以上の高齢者を対象に、これまでも定期接種として実施してきたところでございますが、本事業は、その中でも特に重症化リスクの高い７５歳以上の方を対象とした定期接種において、従来の標準量ワクチンに加え、より予防効果が高いとされる高用量ワクチンを選択可能とするもので、令和８年１０月から新たに実施するものでございます。位置づけは従来のインフルエンザワクチン同様にＢ類疾病とされており、接種回数についても同じく１回となっております。使用するワクチンは、現行の標準量ワクチンに加え、今回新たに高用量ワクチンを追加するもので、７５歳以上の方については、標準量と高用量のどちらか一方を選択可能とするものでございます。続きまして、高用量ワクチンの特徴ですが、抗原量は標準量ワクチンの４倍でございまして、有効性につきましては、標準量ワクチンと比較してインフルエンザの発症予防、重症化予防に優れており、年齢が高いほど相対的な有効性が高い傾向があるとされております。また、安全性につきましては、接種部位の痛みや腫れといった局所反応の頻度は標準量より高い傾向がありますが、重篤な有害事象に差はない

とされているところでございます。最後に、予算の積算内容でございます。まず、接種見込数ですが、接種率は過去の実績を基に設定し、このたびは７５歳以上の方のうち６割の方が接種されるものと見込んでおります。また、ワクチンの内訳につきましては、帯状疱疹ワクチンの接種実績を参考に、標準量を２割、高用量を８割と想定しており、これらの条件を基に積算いたしますと標準量が１，４６７人、高用量が５，８６７人と見込まれます。さらに、生活保護の方につきましては自己負担が生じないよう全額公費での対応としており、一般分とは別に、高用量４０人分を計上しておりまして、これらを合計した予防接種委託料は４，４５３万８４０円となります。なお、事業費全体といたしましては、これに事務費を加えまして、４，４５６万１，０１３円と見込んでいるところでございます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部から説明が終わりましたので委員からの質疑を求めます。

大井淳一朗委員　高用量ワクチンは、今までの標準量ワクチンに比べて、痛みや腫れの頻度は高いということですが、これは注射が筋肉注射だからとかそういったことなんでしょうか。

大海健康増進課技監　委員のおっしゃるとおりでございます。筋肉注射ということで、コロナのときもそうでしたけれども、副反応としては少し出やすいということがあるかと思います。

大井淳一朗委員　生活保護の方４０人ですけど、もうちょっと多くなるのではないかと思いますが、こうなるとどのような予算措置になるんでしょうか。国との絡みもあると思うので、御説明ください。

山下健康増進課健康管理係長　こちらは対象者の数ですけれども、今、見込み

で数を立てております。もしその接種者数が見込みよりも多くなった場合につきましては、必要に応じて補正等を考えていければと考えております。

大井淳一朗委員　私が聞きたかったのは補正を組んだときに全部を市が負担するわけではないと思うので、ちょっとそこの点も含めて御説明ください。

山本健康増進課長　今言われてるのは交付税の措置のことを御心配されてるのかなと思いますが、交付税の算定は必ずしもその当該年度の実績に応じてというものではないと思っておりますので、補正の有無にあまり影響されないものだと考えていただけたらと思います。

奥良秀分科会長　ワクチンの割合で２対８で帯状疱疹ワクチンの接種実績によりと書いてあるんですけど、この実績を入れた理由って何かありますか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらの帯状疱疹の数を参考にさせていただいた理由ですけれども、帯状疱疹も選択制のワクチンとなっております。帯状疱疹につきましては、生枠が３割、不活化が７割というところで、高いワクチンのほうが、より選択されるという傾向にあります。こちら、高用量ワクチンを２割、２対８にした理由でございますけれども、帯状疱疹の不活化ワクチンは、２回接種で自己負担も相対的に大きいのに対しまして、高用量インフルにつきましては１回接種でありまして、接種の手間、自己負担の面でもハードルが低いことから、より多くの方が高用量を選択するのではということで、こちらの２対８という割合にしております。

山田伸幸委員　接種に当たっては、問診等はされるんですかね。

山下健康増進課健康管理係長　こちらにつきましては通常のインフルエンザと同様に問診もあります。

山田伸幸委員　基本的にはかかりつけ医で接種されると思うんですけど、高用量とうたわれるのを初めて聞きました。これが実際に打つことを考えておられる方に、正しく意味合いが伝わるるんでしょうか。それが心配されるんですけどどうでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　こちらの周知につきましても、市のホームページや市の広報、市の公式ＬＩＮＥ等を通じて、効能であったり、副作用であったり、接種費用であったりそういったことを周知して、誤解のないようにしていけたらと考えております。

大海健康増進課技監　少し補足をさせていただきます。高齢者がインフルエンザワクチンを接種される際は医療機関で御相談をされるかと思います。その際医療機関のほうで、高用量にされるのか通常のワクチンされるのかというところをしっかり説明を受けてから選択していただくと考えております。

山田伸幸委員　問題はそのときに７５歳以上ということですから、理解できるかなというのは非常に心配してるんですよ。その点はどうなんでしょうか。今までこの経験がないわけですよね。

大海健康増進課技監　医療機関にもこの辺りの説明をしっかりしてくださいとお願いはするつもりですが、私たちの活動の中でも、通いの場であったりとか、高齢者の方が集われる場にも、ワクチン接種が始まりますということを周知しておりますのでその際に、しっかりお伝えできたらと思っております。

奥良秀分科会長　このインフルエンザの要は高用量と普通のものとの効果、要は打ったらどのぐらい持ちますよっていうものがどのぐらい違うのかなっていうのは、分かりますか。私も初めてなんでよく分からないんで、

どういったものか。

山下健康増進課健康管理係長　国の審議会等で調べた治験になりますけれども、こちらにつきましては７５歳以上で標準用の２４．８％のより上乗せ予防効果があるというふうにしております。

奥良秀分科会長　よくインフルエンザのワクチンを打つと、要は打った後に３週間たってから効能が発症し、効能が出てきて、何か月ぐらいまで持ちますよっていうのがあるんですけど、要はその持つ期間は、同じなんでしょうか。それとも違うんでしょう。違う場合はどのぐらい延びるんでしょうか。

大海健康増進課技監　申し訳ございません。その辺り今ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただけたらと思います。

奥良秀分科会長　その他質疑はありますか。（「なし」と言う者あり）質疑なしということで、審査事業の３６を終了いたします。それでは予算書のほうに移ります。予算書の１６０ページですね。４款１項１目、２目で質疑を求めたいと思います。１目、結構ありますね。１目から質疑を求めます。

大井淳一朗委員　全体的なことで質問します。健康増進課においても、いろいろな備品購入をされると思います。市議会でも市内を活用してほしいということはよく言われるんですが、多分健康増進課の中でも随意契約が幾つかあると思いますので、実際に市内をどれだけ活用されているか答えてください。

大海健康増進課技監　基本的には市内業者に御依頼させていただいています。来年度は機器等の購入予定は特にございませんけれども、専門的な機器については、監理室等に相談しながら進めていくことになるかと思いま

す。

山田伸幸委員　委員報酬として健康づくり推進協議会委員、それから食育推進会議委員というのがあるんですけど、これはどういった頻度で会合を開催されるんでしょうか。

加藤健康増進課食育推進係長　まず健康づくり推進協議会ですが、年に２回の頻度で開催をしております。また同じく、食育推進会議につきましても年２回の開催を予定しております。

山田伸幸委員　以前はこういう場で協議したようなものが冊子になり､幅広く、食育の増進、健康づくり等を市民の方に還元するというようなことが行われてきたと思います。これは今どのようにそういった市民への還元というのを行われているんでしょうか。

奥良秀分科会長　この予算でまたやれるかってことなんですが、いかがでしょうか。

加藤健康増進課食育推進係長　議事録ということでありますと、市のホームページ等で公開をさせていただいております。

奥良秀分科会長　今、山田委員のほうから冊子っていう話もあったんですが、そういったものも出される予定なんでしょうか。

加藤健康増進課食育推進係長　食育推進会議につきましては食育推進計画を推進していくという目的がございますので、それにつきましては計画を策定し推進をしているところです。あと健康づくり推進協議会につきましては、健康増進計画というのがございますけれども、この計画のみを推進していくものではなく、市全体の健康づくりを推進していくものですのでその一部には健康増進計画がございます。いずれにつきましても公

開はしております。

奥良秀分科会長　山田委員よろしいですか。その他、質疑はありますか。

大井淳一朗委員　１６５ページは大丈夫ですか。

奥良秀分科会長　１目までは大丈夫ですよ。

大井淳一朗委員　１８節ですけれども、公的病院支援事業補助金は日赤に対する補助金なんですが、額の推移に結構変動がありますよね。これの動向を教えてください。

山下健康増進課健康管理係長　こちらの公的病院支援事業補助金についてですが、平成２５年から始まっておりまして、平成２５年から平成２７年までは５００万円、平成２８年は１０００万円、平成２９年が５００万円、平成３０年から令和６年度までが７５０万円、令和７年度今年度が１，２５０万円となっております。

大井淳一朗委員　増額の要因を教えてください。

山本健康増進課長　増額に至ったのが令和７年度ということで、令和８年度はそれと同額のものということになりますけども、やはり日赤に今後果たしていただきたいという役割が今後ますます地域医療の中で大きくなるだろうということもありますので、支援の規模といいますか、予算額を令和７年度に増額させていただいたという経緯がございます。

大井淳一朗委員　私もそれは理解ができるんですが、具体的に日赤さんに期待していることというのは、サポート病院以外にも何かあるんでしょうか。

山本健康増進課長　もちろん救急でもサポート病院は今年度からも外れますけ

ども、高齢者を中心とした日中の救急の受入れであったりってのは当然期待いたしますし、またこれに加えて日赤のほうで今力入れていかれてるのが訪問診療なんですね。こちらはやはり日赤が今から力入れられるってことで私どもも期待しておりますので、この辺りに地域医療に対する貢献を日赤のほうで十分していただけるんじゃないかというように考えております。

濱本健吾委員　こちら１６５ページの病院事業負担金の各病院の内訳を教えてください。

山本健康増進課長　これは全て市民病院に対する、いわゆる繰り出しと呼ばれるもので、この負担金と補助金は全て市民病院に対するものでございます。

奥良秀分科会長　今回の補正等いろいろあって、増額になっている要因はあると思います。

山田伸幸委員　同じく１６５ページの負補交のところで、里帰り関係で乳児健康診査助成金それと、妊婦健康診査助成金、そして、産婦健康診査助成金とあるんですけど、何名ぐらいを予算化してるんでしょうか。

尾山福祉部長　申し訳ございません。そこは子育て支援課の所管となります。

濱本健吾委員　この病院事業負担金等、病院事業補助金の一般財源と国庫の内訳とかって分かりますか。

山本健康増進課長　全額一般財源でございます。

濱本健吾委員　ワクチンみたいに地方交付税の算定とかはあるんですかね。

山本健康増進課長　はい。ございます。普通交付税にて算定されております。

濱本健吾委員　大体何割ぐらい算定されていますか。

山本健康増進課長　すみません、ちょっとはっきりした数字分からないですけども、市の持ち出しで、１億円は超えるぐらい持ち出さないといけないような形ではあるかと思います。

濱本健吾委員　いわゆる８割ぐらいは算定されるってことですか。

山本健康増進課長　すみません、ちょっとはっきりお答えし難い部分があります。

奥良秀分科会長委員　（発言する者あり）一つ一つでもしよろしければ。関連があれば。もう一度お願いします。

山田伸幸委員　こういうのに当たるんじゃないかなと思うんですけど。これ今、医療用補整具の購入助成とか、在宅療養生活支援助成とかいうのは具体的にどういった内容で、これだけの予算が必要となってくるんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長　まず、がん患者医療用補整具購入助成費なんですけれども、こちらは、がんの治療をされる中で、乳房を切除するだとか、あと髪が抜けるということでウィッグをつけないといけないっていう方に対しての助成になります。こちらは、令和８年度５人分を計上しております。そして、在宅療養生活支援助成費につきましては、これは４０歳未満のがん末期患者の方がおうちで生活がとれるようにということで、在宅サービスの利用料の一部を助成するものです。こちらにつきましては、福祉用具ですとか、ホームヘルパーとか、そういった利用に対する助成になっておりまして、上限月５万４，０００円、３か月分で

二人分ということで予算を計上しております。

濱本健吾委員　こちらの公的病院支援事業補助金が日赤で、病院事業負担金と病院事業補助金が山陽小野田市民ということで、労災に対する補助金は今特にないってことでしょうか。

山下健康増進課健康管理係長　はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

奥良秀分科会長　１目はよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、１６６ページ、１６７ページの２目ですね。予防費、今ほとんど事業審査のほうで行いましたが、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということでよろしいですかね。では、歳入のほうで、何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで審査番号１の審査を終了いたしたいと思います。休憩に入りたいと思います。１１時から分科会を再開いたします。

午前１０時５０分　休憩

午前１１時　再開

奥良秀分科会長　それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号２の子育て支援課のほうに移りたいと思います。こちらのほうは、先日、審査事業２５、２６、２７、２９を終了しております。本日は２８から進めてまいります。執行部からの説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　審査資料の１２９ページをお開きください。審査番号２８番　小野田地区公立保育所整備事業について御説明します。この事業は、重点施策２「笑顔あふれるまち」の具体的施策（２）子育て支援・学びの充実に該当する事業となります。まず、事業概要につい

ては、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行うもので、小野田地区の日の出保育園は、現在の定員１２０名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える事業です。事業の対象・手段・意図ですが、対象は公立保育所、手段は再編計画に基づいての再編整備、意図は公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現することとしております。事業の成果指標としては、３月末現在の厚生労働省基準の待機児童数を挙げており、令和８年度の目標値は減少としております。資料の１３１ページを御覧ください。この事業における令和６年度の事務事業評価シートになります。令和６年度の活動指標の実績ですが、厚生労働省基準の待機児童数について目標値は減少、実績値については令和５年度の２０人から令和６年度の１０人となっておりますので、実績値においても減少としております。この事業における令和６年度の成果については、令和５年度から繰越をした造成工事、令和６年度事業である事前家屋調査や迂回路整備工事を完了させ、新園舎の建設工事についても令和９年１月末までの３か年契約を締結し、本格的な工事に着手しましたので、目標達成度はＡとしております。資料１２９ページにお戻りください。令和８年度に向けた評価は、前年評価、事中評価について、成果、コストともに現状維持としており、これらを踏まえた令和８年度以降の取組方針として、令和９年度の新園舎供用開始に向けて、整備を進めていくこととし、この事業についての妥当性・有効性・効率性の評価点は３７点となっております。続いて１３０ページを御覧ください。年度別の事業内容としては、日の出保育園新園舎建設に係る事業であり、具体的には下段の特記事項に記載しておりますが、令和８年度は、建築主体・機械工事及び電気設備工事の最終年度となり、新園舎完成は令和９年１月末頃の予定としております。また、外構については今年度に実施しております外構実施設計業務委託に基づき、工事に着手する予定としております。今後の予定ですが、新園舎は令和９年の秋、１０月からの供用開始を予定しております。支出内訳としては、建築・機械に係る工事請負費として７億９，５２７万円、電気に係る工事請負費として９，０６０万円、監理委託料として１，０４３万９，０００円、園舎解体・

改修工事実施設計費として１，０２７万円、設計意図伝達業務委託料として６１５万５，０００円、手数料として８２万１，０００円、その他として１８９万９，０００円、合計９億１，５４５万４，０００円としております。それらの財源内訳としては、施設整備事業債等の地方債として８億２，０３０万円、まちづくり魅力基金繰入金として５，０００万円を充当し、残りの４，５１５万４，０００円は一般財源としております。資料は１３２ページから１３８ページに掲載しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

濱本健吾委員　これ現在と同じ規模で１２０人ということなんですけど、今後このまま減少していくのと加えて認定こども園等もでき、幼稚園が保育園の機能を備えていくと思います。なぜ同じ規模にされたんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今１２０人程度の規模で建築をしております。こちらの公立保育所再編計画に基づきまして、当初は１７０人で進めておりました。ただ、出生数、保育需要等を勘案して１２０人に変更しております。今後、また今、委員が言われたように私立保育園、認定こども園の入所状況等を見て、保育需要が過剰であれば適切にまた検討、修正をしていきたいと考えております。

濱本健吾委員　建物の大きさ等も今後変わるということでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今、建築しております新日の出の園舎につきましては、１２０人で進めております。建物自体は、こちらの建物の大きさ、平米数で進んでいく形になっております。

大井淳一朗委員　今の関連で聞きますが、１７０人から１２０人に減らしまし

たが、建物はそれに応じてダウンサイジングをしたのでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　建物につきましては、１２０人の定員を見越しまして建設をしております。

奥良秀分科会長　今、質疑があったのが、１７０人の園舎を造るものを１２０人に変えたときの、要は建物の大きさ規模を小さくしたのかという質疑なんですが、いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　建物の大きさですが、この１７０名を１２０名に変えた後に実施設計等を行っておりますので、１２０名定員の建物となっております。

山田伸幸委員　先日も本会議場で質疑があったんですけれど、車の動線です。１３２ページの図面を見ると、入り口は１か所のみということで、あとは門扉がずっと塀と連なって、車道との間を分離して、そして出ていくところは、伊藤歯科クリニックの前のほうにスロープでぐっと下って、県道に出ていくということになろうかと思います。入り口は１か所のままということでよろしいですか。

野原子育て支援課課長補佐　入り口は１か所という形で考えております。

山田伸幸委員　このスロープは、例えば、時々、長い大きな車で、保護者の方が送迎されることもあろうかと思います。どこか車を擦ることはないような角度なんでしょうか。

奥良秀分科会長　勾配の件ですね。

野原子育て支援課課長補佐　そこら辺も考慮して設計しております。

山田伸幸委員　それと、園児はこちらの駐車場の中を行き来するということはあまりないということでよろしいんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　園児の送迎につきましては、１３２ページ、向かって左側のほうを通って、テラスに向けて送迎をするような形で考えております。

山田伸幸委員　テラスというのはどこのことを言うのでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　言葉が不足しておりました。１３２ページの図の下のところ、左手に公共下水枡というのがあろうかと思います。そちらの右側にテラスを設けて、ゼロ歳児、１歳児、２歳児の部屋を設けております。そちらで送迎をする形で考えております。

濱本健吾委員　新園舎ができた後、既存の園舎は解体すると思います。奥の駐車場、現時点で既存園舎に使われている駐車場とかは、職員用の駐車場になるということでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　現状は、職員の駐車場として考えております。

山田伸幸委員　先ほどもちょっと言いましたけれど、この入り口のところからずっとこの県道沿いはどういった形の塀がつながるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　１３２ページ、上の市道のところでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらは門扉等を造る予定としております。それ以外は、塀とかフェンスで仕切りを造るような形にしております。

山田伸幸委員　あそこの歩道部分は非常に波打っていて、塀を造ることによって、さらに狭くなってしまうんじゃないかなと思いますが、どうなんで

しょうか。人が歩くスペースは十分に確保されるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　そこの歩道の幅につきましては、土木課ともお話をしながら事業を進めております。歩道に関しては狭くならないようにというところで、こちらも認識しておりますので、引き続き土木課と協議していきたいと思っております。

大井淳一朗委員　入り口のところに側溝を造ることになってますが、これはグレーチングってことでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　その予定でございますけど、またこれも引き続き、土木課と協議をしながら進めていきたいと考えております。

大井淳一朗委員　コンクリート製がよいのではないかという意見もありますのでその辺りは検討していただければと思います。入り口は１３２ページで言えば、矢印の右上１か所で、もう一つ側溝が左側にありますよね。ここからは車は入れないということなんですかね。

野原子育て支援課課長補佐　そちらも門扉をつけて出入りができるようにはします。ただ、こちらは緊急的なときに使うような入り口にしております。通常は閉めっ放しにする形で考えております。

山田伸幸委員　それともう一つ心配される防犯と対応ですね、これはどういうふうなことが具体的に対処されているんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　防犯につきましては、建物のところに、もちろん門扉をつけて、中に進入できないような形、あと入り口が建物の真ん中のほうにございます。保護者以外の業者の方であったら一度受付をしていただくような形、あと、非常通報装置を設置する予定にしております。また、それ以外も、園の周りには防犯カメラ等も設置する予定しており

ますので、そういったところで防犯対策をしていきたいと考えております。

大井淳一朗委員　入り口とか非常用というか、イベントとかで開く門扉で開くようになるんですか。指示線みたいなものは引くんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　誘導線につきましては、また今後外構のところになろうかと思います。そちらを踏まえて、こちらも引き続き外構のところで考えていきたいと考えております。

山田伸幸委員　出ていくほうの道で、道路と書かれていて、中心線というのがあるんですけど、ここは線を引かれるんですか。

野原子育て支援課課長補佐　道路の真ん中には線は引いておりません。

奥良秀分科会長　これ中心線が書いてあるのはセットバックの意味で書かれてるんですかね。どうなんですか。

野原子育て支援課課長補佐　この図面上でセットバックのために４メートルを確保するというところで分かりやすく真ん中に線が入っている形になっております。

奥良秀分科会長　確認ですが、セットバックのことについてはもうクリアしているということで工事は行っているということでよろしいんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今、会長が言われるとおり、そこをクリアしており、建築確認済みも出ておりますので、それで工事を進めております。

濱本健吾委員　今回も新しく土地を購入してということなんですけど、これ表を見てたら、駐車場に新園舎を造って、旧園舎解体っていう土地を購入

しない形もあったのかなと思うので、新規に土地を購入した理由を教えてください。

古川副市長　もうこの件については既に審議済みでございまして、ここでいろいろ説明することはないと思いますが、当然、今議論が出ておりますように、県道から入りやすい道も勘案する中で、土地を購入して新たに建て替えるということでございます。

大井淳一朗委員　少し細かい質疑になりますが、１３２ページの入り口のところに予備ってありますよね。これは駐車場の予備ということなんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　予備と書いてあるのは駐車場の予備でございます。

大井淳一朗委員　予備とはいえ、ここに車が停車すると結構通行の妨げになるような気がします。駐輪場でもいいんじゃないかという意見もあるんですが、いかがでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　こちらにつきましては、今外構の実施設計をもちろんしておりますので、そちらも踏まえて、事業を進めていきたいと考えております。

大井淳一朗委員　同じ図面で車が二つありますが、真ん中、左にありますね。その下に網かけがずっとされています。これは、網かけの部分は、スロープがあると思うんですが、これは緩やかなスロープなのか、土間コンクリートなのかですが、どうなってますかね。もう一度質問しますね。車がこっち側の車ですね。１３２ページの説明、そうすると網かけがありますよね。この辺の網かけ、身障者マークのすぐ下の身障者マークなのかな。これの説明をしてください。

野原子育て支援課課長補佐　こちら今網かけになってるところは建物の上から見たときの範囲になっております。こちらはそこの部屋が調理室になっておりますので、１３２ページの網かけのところは、建物の上から見た図面になっております。

奥良秀分科会長　今、大井委員が質疑してるのが、例えば１３３ページの中央に入り口があり、その右側のところが、１３２ページの図面では斜線になっていますよね。そこのことを多分言われていると思うんですが、どのような構造になっているのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　今の図面の見方について、総括をさせていただこうと思います。１３２ページの網掛けの部分は、建物になります。先ほど野原が説明したとおり、建物上から見た部分が網かけになっておりまして、１３３ページと１３４ページ、この日の出保育園の新園舎は２階の遊戯室が少し飛び出るような形になっておりますので、１３２ページの網かけは、右端の上の部分が出っ張った部分になります。１３３ページは１階部分を見た図になりますので、大井委員が言われたのは、真ん中の少し丸い円形状で格子になっている部分のスロープとかそういった部分の御説明ということでよろしかったでしょうか。

奥良秀分科会長　真ん中の部分の１３３ページの図面の右側のところですね。ひさしの下のことを多分言われていると思います。

野原子育て支援課課長補佐　スロープにつきましては構造と素材っていうところです。それは滑りにくい素材を利用して、また施工していきたいと考えております。

大井淳一朗委員　そこで土間コンクリートだと進めるんじゃないかっていう御指摘もあるんですがその辺は今から調整されるってことでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　そこら辺も今から調整していって私が先ほど言いましたように滑りにくい素材等を使っていきたいと考えております。

大井淳一朗委員　ごみの保管庫とあるんですが、これはパッカー車が来ると思うんですが、ここまで来るということでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　こちらはかなり狭くなりそうな形になりますのでその手前の駐車場の手前のところまでパッカー車が来ることを想定しております。

大井淳一朗委員　そうした場合にごみの収集には支障はないってことですかね。

野原子育て支援課課長補佐　はい、委員おっしゃるとおりです。

奥良秀分科会長　本会議場でも浸水対策のことをいろいろと言われたように、例えば、今から大きな設計変更はできないとは思いますが、止水板を置いたという、ねたろう保育園の教訓があると思うんです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　浸水対策につきましては、ねたろう保育園が以前浸水したときに床に水が入ったところがございました。このたび新日の出保育園の床はフローリングリカバリーをするような形にしております。施工が早いこととメンテナンスが不要というところで考えております。また、先ほど、１３２ページ左下のほうに公共汚水桝というのがございます。そちらから考えまして、現在、園舎現園舎の園庭が２５センチメートルあります。新園舎につきましては、この公共桝から、８０センチメートルのグラウンドレベル、園庭の裏のレベル８０センチメートルございます。建物についてはそのグラウンドレベル８０センチメートルがプラス３０センチメートル､計１．１メートルの高さを考えておりますので、浸水対策には十分ではないかなと考えております。

奥良秀分科会長　いや、今質疑したのが、水が入ってこないような止水板とかを準備される御予定はあるのかないのかということなんですが。

野原子育て支援課課長補佐　現状、止水板を整備することは考えてはおりません。ただ、今後また雨量と水位も変わってきます。側面の水路がございますので昨今の大雨等によって、少しあふれることもございますので、必要とあればまた止水板を整備するような形で検討していきたいと考えております。

山田伸幸委員　これ結局、子供を連れた保護者の方が、車を駐車場にとめて、１３２ページの図でいうと、左側を通って遊戯室のほうに連れていくという動線でよかったでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　１３２ページの左側のところを通って、外の階段もございます。そちらを通って、テラスのほうに向かいまして、ゼロ歳、１歳、２歳児の方は送迎をしていただくような形です。２階に、３歳、４歳、５歳児の部屋がございます。階段を使って２階に上がっていただいて、ベランダのところで送迎していただく形になっております。

山田伸幸委員　建物自体の海抜というのは、何センチメートルですか。

野原子育て支援課課長補佐　建物建設予定地の開発は１．１メートルから１．９メートルになっております。

山田伸幸委員　１．１メートルと１．９メートルはどこのことを言われているんですか。

野原子育て支援課課長補佐　先ほど言ったとおり、園庭と建物で少し高さが変わっております。そこで計測したところが１．１メートル、１．９メート

ルという値になっております。

大井淳一朗委員　ここの右側ですね。ダイレックス小野田店の少し斜め下にドアみたいなのがありますね。両開きになっているのかな。この扉はどんな形なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　両開きの門扉を考えております。こちらも園児等が外に出ないような形で、安全対策として、門扉を造るようにしております。

大井淳一朗委員　両開き１．６だと不便ではないかという意見もあるんですがこのようにした根拠を教えてください。

野原子育て支援課課長補佐　今、資料を持ち合わせておりませんで、また後で回答させていただこうと思います。

大井淳一朗委員　その下にあるスペースみたいなあるんですが、これは何でしょうか。さっきの扉のところの下ですね。

野原子育て支援課課長補佐　そこは非常階段になっておりますので、階段下の空間になっております。

大井淳一朗委員　話がちょっと変わりますが、浸水対策ももちろん重要なことなんですが、日常的には雨漏りが結構、課題として挙げられます。雨漏り対策として屋根の形状はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　屋根につきましては、片流れで考えております。

奥良秀分科会長　もう一度、答弁をお願いします。どういったものか。

野原子育て支援課課長補佐　屋根につきましては、片流れになっております。

大井淳一朗委員　専門的なことで分からないんですが、片流れっていうことに雨漏り対策との関係で十分なのかなと思うんですがいかがでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　申し訳ございません。片流れというのは少し傾斜をつけて屋根をつくっております。雨が降ったときに、その傾斜を伝って樋等で下に流れる形になりますので、雨漏り対策には一定の効果があるのではないかなと考えております。

山田伸幸委員　子供たちがグラウンドに出て行くときの動線はどのようになっておりますか。

奥良秀分科会長　これも、前回あったんですけど、振り返りということですみません。山田委員、もう一度質疑をお願いします。

山田伸幸委員　グラウンドに出ていくのに、遊ぶためなど理由がいろいろあろうかと思います。それはどこからどのような形で動線をつくってあるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　園庭に出られるところは、１３３ページの下に足洗い場が三つほどあります。その南側が園庭となりますので、そちらに行って遊んだりを考えております。

山田伸幸委員　ここ、高さが下と違いますよね。これはスロープなんですか。そのスロープを子供たちが思い思いに下っていけるということなんですか。

野原子育て支援課課長補佐　スロープを通って下っていく形になっております。

山田伸幸委員　１３３ページの図で、足洗い場の右側にスロープと書いてあるんですけど、ここだけを通るのではなくてどこからでも下の旧園舎のほうに下りていくことができるという構造なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　想定といたしましては、スロープを使って園庭に出ていただくような形で考えております。委員が言われるとおり境のところを通っていくこともあろうかと思います。うちとしてはそのスロープを使って園庭に出てくるような形で考えております。

山田伸幸委員　ここにあった溝がありますよね。全部蓋をするんですか。

野原子育て支援課課長補佐　案で考えております。

大井淳一朗委員　屋根のことばかり聞いて恐縮なんですが、今、片流れと言われました。材質として鋼板かなと思うんですが、いかがですか。

野原子育て支援課課長補佐　今、資料がございません。また後ほど回答させていただきます。

山田伸幸委員　１３５ページの図で、山陽小野田市立日の出保育園と書かれております。これは全面的に壁が北側ですから、市道側に向いていると判断するんですけど、ここは単にこの文字だけが書かれた壁があるということなんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　現状そういう形で考えております。

大井淳一朗委員　この１３２ページの下のほうにあるスロープは園庭を結ぶスロープだと思うんですが、いかがでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　スロープに関しましては、園庭とつなぐスロープ

になっております。

大井淳一朗委員　幅もあるし角度もあり、急勾配かと思います。園児にとってよくないかと思うんですけど、ここら辺は大丈夫なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　その辺りも踏まえて設計しております。

大井淳一朗委員　この園庭のところと新しく建てるところの間は、ちょっと入り組んでいるというか、水路もあったと思うんです。この辺の暗渠（あんきょ）は大丈夫ですか。

奥良秀分科会長　今、先ほど質疑の答弁がありました。

大井淳一朗委員　失礼しました。別のところ行きましょう。いとう眼科の前の道は何らかの改良をするんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　そこは地元管理の赤字道になりますので、何も手を加えることはございません。

大井淳一朗委員　そこの道の下のほうに今スロープと書いてあるんですが、これは目隠しフェンスか何かをされるんですかね。

野原子育て支援課課長補佐　スロープのところには、門扉をつけようと考えております。

奥良秀分科会長　目隠しフェンスはつけられるかってことなんですが、えり型擁壁の上のところですね。

野原子育て支援課課長補佐　フェンス等はつける予定にはしております。

奥良秀分科会長　それがどういう形状かというのはまだ、今からということでよろしいでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　会長のおっしゃるとおりです。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　先ほど大井委員から屋根の素材のことを聞かれました。それについて御回答します。屋根の素材は、今のところアスファルト防水を計画しております。

大井淳一朗委員　夏場的には鋼板はよくないんじゃないかという意見もあるんですが、今、言われたもののほうが夏の暑さ対策的にはいいということなんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　雨漏り対策、夏の日差しの暑さ等も踏まえて、建築住宅課、それから子育て支援課と業者と協議をした結果、現在、アスファルト防水で進めております。

大井淳一朗委員　ここは、そもそも防火地域なんですか。準防火地域なんですかね。確認です。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　それにつきましては、資料を持ち合わせておりませんので、確認でき次第、御回答申し上げます。

山田伸幸委員　保育士や職員の皆さんの休憩スペースはあるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　１３３ページ、図面右側のところに休憩室がございます。

奥良秀分科会長　今回、令和８年度予算ということで１３０ページに園舎解体という予算がついてきたんですが、今から実施設計をつくられていくと

思います。先ほど、いとう眼科の横の道路は赤字道だから、特に触りませんということでした。今から解体を行う際に、大型のトラックとか重機が入ってくると思うんですよね。そういったときに、道路を傷める可能性もなきにしもあらずだと思うんですが、まずそういったときには市がきれいにされるということでよろしいんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今後、園舎解体のために大きな重機が入ったときに、道路が欠損した場合には市のほうで対応したいと考えております。

奥良秀分科会長　そもそもこの赤字道が、市道のほうから赤地道に入ってくる道が大型トラックが入るような仕様になってるかどうなのかというのは確認済みなんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　その辺りは確認しております。

奥良秀分科会長　そうであるなら、特に大型重機であったり、クレーン車であったり、トラックであったりは大丈夫ということですか。もう一度確認です。

野原子育て支援課課長補佐　はい、そこら辺も確認して工事を進めたいと考えております。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　先ほど委員から、この日の出保育園の新園舎が防火地域か準防火地域かという御質問を頂きました。ここにつきましては防火地域ではございません。

藤谷圭子副分科会長　建物の中の部屋について、園児ですので、具合の悪い子もいると思います。朝から具合が悪ければ、登園しないと思うんですが、来られた途中で熱が出たり、せきがあったりとか、感染症を疑うような場合があると思うんですが、そういった場合、そういった感染防止に対

応できる部屋が確保できていますでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　１３３ページ、１階の図面になります。左上の事務室の少し下のところに医務室を準備しております。今、副会長が言われたとおり、急な園児の体調変化によって休まれる場合は、こういったところを活用して保育を進めていきたいと考えております。

藤谷圭子副分科会長　体調の悪い子は医務室へということだと思うんですが、感染を疑う場合とそうでない場合、感染を疑う場合は、ほかの園児と一緒にしたらいけないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今後、建物ができまして、先ほど言った医務室を活用して感染した人を隔離じゃないですけど、そういったところも運用の中で考えていきたいと考えております。

山田伸幸委員　ランチルームは何人の園児が入られるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　大体３５人程度を考えております。

山田伸幸委員　給食となった場合は、３歳児、４歳児、５歳児と、１クラスずつ入っていくということなんでしょうか。３５人だったらみんな入れませんよね。どうされるんですかね。

野原子育て支援課課長補佐　３歳から５歳児の園児で活用していきたいと考えております。２回に分けて交代で活用する形で考えております。

山田伸幸委員　その場合、出入りがあるということで、台の上を拭いたり清掃が必要なんですけど、それは給食調理員の皆さんがされるのかそれとも担任の保育士がされるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　そこにつきましても、そのときの園児の数であったり、職員の数によります。今、委員が言われたように調理員、保育士の先生が同時に行うときもありますので、そちらもまた運用の中で考えていきたいと考えております。

奥良秀分科会長　あくまで今整備事業の話になっております。運用につきましては、それが出来上がってから、マニュアル等々つくられて適切に管理されると思いますので､そのようによろしくお願いいたします｡その他、質疑はありますか。

山田伸幸委員　特に、西側の階段は、冬場だと西側から相当風が吹きつけるんじゃないかなと思うんですけど、そういった意味での暴風対策はできておりますか。

奥良秀分科会長　前から雨よけとか暴風とかいろいろと質疑があったと思いますが、どうなっていますでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今、言われた西側の階段につきまして、暴風対策はしておりません。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査事業２８を終了します。引き続きまして、審査事業３０の執行部から説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　審査資料の１４１ページをお開きください。審査番号３０番、放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）について御説明します。この事業は、重点施策２「笑顔あふれるまち」の具体的施策（２）子育て支援・学びの充実に該当する事業となります。まず、事業概要ですが、市内１１小学校区において、小学校の空き教室等を利用

し、保護者の就労等により、放課後や長期休暇期間に家庭で養育できない小学生について、保育を行う事業となります。事業の対象・手段・意図についてですが、対象は就労等により保護者が昼間に家庭にいない小学生、手段は放課後及び長期休暇期間に児童をお預かりし、保育を行うこととし、意図は児童の健全育成と保護者の就労支援としております。事業の活動指標については、児童クラブの受入児童数とし、令和８年度の目標値は１００％としております。また、この事業についての妥当性・有効性・効率性の評価点は３５点となっております。資料の１４３ページを御覧ください。この事業における令和６年度の事務事業評価シートになります。令和６年度の活動指標の実績ですが、受入率について目標値は１００％としておりますが、実績値については９９％ですので、目標達成度はＢとしております。令和６年度の成果については、各小学校区において、児童クラブの入所希望に応じた受入体制を整え、安全な保育を実施することができたとしております。令和８年度に向けた課題及び改善策としては、令和８年度から、受入定員・時間の拡充等を検討する中で、更なる児童の健全育成を図っていきたいとしております。資料の１４２ページを御覧ください。支出内訳としては、保育業務委託料として１億８，０４５万３，０００円、施設管理委託料として１，０１３万６，０００円、合計１億９，０５８万９，０００円を計上しております。財源内訳は、国からの子ども・子育て支援交付金として５，６８５万１，０００円、県からの子ども・子育て支援交付金として５，６８５万１，０００円、保護者からの児童クラブ保育料他として２，００３万６，０００円を充当し、残りの５，６８５万１，０００円は一般財源としております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一朗委員　令和８年度からシダックスが全部受けるということなんですが、それが保育業務委託料ですが、施設管理委託料が令和７年度に入ってきましたよね。これはどういったすみ分けだったか、御説明あったかもしれませんが、いま一度お願いします。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　令和８年度からは､今の児童館を廃止して、児童クラブ専用の施設として利用してまいります。そのため、これまでの児童館の建物の施設管理の委託料として別立てで予算要求をさせていただいております。

大井淳一朗委員　となると、小野田校区は除く旧小野田にある児童館の施設管理委託料ということですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　はい、そのとおりでございます。

大井淳一朗委員　保育業務委託料ということでシダックスが受けることになったんですが､小野田校区あるいは旧山陽でシダックスがされてましたが、そこのノウハウを市全体に及ぼすということなんですが、シダックスに業務委託して、何かよかった点というか、評価していただければと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　令和７年度まではシダックスと、あと社会福祉協議会のほうに委託をして児童クラブを運営しておりました。シダックスのほうは、全国的にも児童クラブを展開されているというところで、例えば夏休みに給食のあっせん、お弁当のあっせんをされたりですとか、先日も委員会の中で少しお話をしましたが、東京のほうから元俳優の方をお招きして絵本劇ということで、子供たちと一緒に絵本を読みながら体を動かしたり、思いを体で表現したりというようなイベントを夏休みに企画されたりだとか、なかなかこのあたりでは経験できない、体験できないような事業も実践をされていらっしゃいます。

山田伸幸委員　就労される保育士及び職員等の人数というのは、もう全て確保されているんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　このたび、新しくプロポーザルで事業者を選定するに当たりまして、仕様書に、元児童クラブでお勤めの方、社会福祉協議会で雇用されている方など、地元の雇用をしっかりしてくださいという内容を入れさせていただいております。そういったこともございまして、今までお勤めの方で、引き続き、継続して、勤務を御希望される方は、大半、継続して働かれるというお話を聞いております。まだ多少、人数が足りてないところもあるようには聞いておりますが、４月１日のスタートまでにはきちんと整う予定ですということで先日事業者からお話を伺っております。

山田伸幸委員　それと、高学年の受入れがまだ踏み出せてない部分ですけど、これはどうされるんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　このたび、児童館を廃止した理由の一つとして、児童クラブの充実を図っていきたいということで御説明をさせていただいております。来年度からの児童クラブの受入れ学年の拡充につきましては、現在、面積の状況等、いろいろ検討して、受入れの拡充ができるよう、現在進めております。きちんと、御説明できる段階になりましたら、市民の皆様にも、周知してまいりたいと思っております。

大井淳一朗委員　何度も出てるところなんですが、現在、高学年を受入れできていないのが、厚狭、高千帆、須恵の三つだったと思うんですが、ほかにもあったでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　今、現在６年生までの受入れができてない児童クラブは須恵、高千帆、高泊、厚狭の４児童クラブになっております。

山田伸幸委員　それは単純にスペースの問題なんでしょうか。高泊は大分余裕があったように思ったんですけど、そうでもないんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　児童クラブの運営につきましては、基準条例等を定めて、１人当たりの面積が決まっております。受入れの単位数、受入れの人数等と施設の面積等を勘案して、今、定数を決めておりますが、今後の受入れ学年の拡充につきましても、児童館部分の面積を確保する必要がなくなりますので、その辺りで拡充できる児童クラブについては、順次、状況が整い次第、拡充していくような形で考えております。

奥良秀分科会長　令和８年度以降にそういうことを考えていくということで、今回の予算の中にはそういったものは入ってないってことでよろしいんですよね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　そのとおりでございます。

山田伸幸委員　まず、最終的に受入れ人数というのだけ確定してないと思うんですけれど、かなり多い須恵とか高泊とかでは、待機児童は発生しないんでしょうか発生するんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　今、持ち合わせておりますのが、２月の下旬の数字になりますが、現在待機が出ている児童クラブは２児童クラブございます。今、６年生までの受入れができてないところもありますし、６年生まで受入れができているところもございます。

山田伸幸委員　それはどこなんですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　２月末現在ですが、児童クラブの待機児童があるのは、有帆児童クラブと厚狭第２児童クラブです。

山田伸幸委員　その中で保育士資格を持っておられない方も何人かいらっしゃるんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　このたびのプロポーザルを実施する際に、仕様書に職員の配置について記載をしております。まず、支援単位ごとに２名以上の放課後児童支援員、これは資格を持たれてる方でも、研修を受け、研修を修了された方でも可と記載をしております。また、この２名以上の放課後児童支援員のうち１人は補助員に変えることもできるとしております。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで審査事業３０を終了いたします。ここで休憩に入りたいと思います。次は、１３時から分科会を再開いたします。では、お疲れさまでした。

午後０時　休憩

午後１時　再開

奥良秀分科会長　それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。審査番号④番、環境課について説明を求めたいと思います。この中には、審査事業がありますので、審査事業から始めてまいります。審査事業３７について、執行部からの説明を求めたいと思います。

山本市民部次長兼環境課長　審査番号３７、小野田浄化センター施設整備事業について説明します。審査資料１６４ページをお開きください。本事業は、し尿処理施設であります小野田浄化センターの老朽化に伴い、手法として総合的に、特に経済性の優れている、下水道との共同処理を行うための施設整備を進めることで、し尿等の安定的な処理の継続を図るものです。令和７年度の設計業務を踏まえ、令和８年度は、投入後の処理の安定性を確保するため、し尿及び浄化槽汚泥を小野田水処理センターに試験投入を行うとともに、投入を開始するための仮設管敷設工事を実

施します。次に活動指標についてですが、環境課では令和８年度に試験投入、仮設管工事を進め、令和９年度からの下水投入実施を目指します。また、下水道事業会計予算にはなりますが、受入れを行う下水道課では、搬入先の処理場であります小野田水処理センターの耐震診断を実施します。次に、本事業についての妥当性・有効性・効率性に関する評価点は、一般廃棄物の安定処理・市民生活の衛生面・共同処理による経済的メリット等の観点から、３５点となっております。１６５ページを御覧ください。令和８年度の支出内訳ですが、仮設管敷設工事費として１億円、工事の施工管理委託として８４７万円、試験投入時の水質分析費として７１万６,０００円、下水道事業会計へ支払う負担金として２５万円を計上しています。なお、特定財源としましては一般廃棄物処理事業債を予定しています。１６６ページを御覧ください。令和６年度の事務事業評価シートとなりますが、事業概要等は実施計画書と同様であります。下段の令和８年度に向けた課題及び改善策ですが、安定処理の実施に向けて、試験投入及び仮設管整備を進めることとしており、調査設計業務の実施により、共同処理方針の調整を進めることができたことから、目標達成度はＡとしております。１６７ページを御覧ください。仮設管整備に関する補足資料となっております。下水処理場の耐震化検討と並行して、既存の浄化センターから実証的に下水投入を進めるものであり、敷設予定場所は中ほどの配置図、朱書きの線、約５００メートルの配管を想定しております。処理工程についてですが、バキュームカーで搬入されるくみ取りし尿や浄化槽汚泥を小野田浄化センターにおいて受け入れるところに変更はありません。浄化センターにおいて異物などを取り除くような前処理のみを行い、圧送管で途中、希釈水と混合しながら下水処理場である小野田水処理センターへ送水し、通常の下水と一緒に処理される流れとなります。共同処理の運用が順調に進むことにより、小野田浄化センターの主処理設備の更新費や、処理に必要としていた薬品の購入費、また、光熱水費等の大幅な削減が図れると考えております。なお、本事業による市民生活への影響は特段ございません。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

奥良秀分科会長　執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

大井淳一朗委員　この事業は来年度１年で終わる計画なんですが、仮設管の施設工事だけでも１年だけで終わるということなんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　工事は１年で全て終わる予定としております。その後下水のほうに、実際に投入を始める計画でおります。

大井淳一朗委員　先ほど、次長の説明の中で主な浄化センターは引き続きやっていて部分的に運転をするということなんですが、冒頭にもありましたように、小野田浄化センター自体の老朽化が著しいです。こちらの整備は今後どのようになっていくんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　今後は、順調にいきますと、前処理だけ、全体の設備でいいますと、大体２割から３割程度の機器だけが残る形になりまして、その部分については、今後も整備を続けていくという形になります。

大井淳一朗委員　となると、この共同処理によって、不要となる施設があると思うんですが、これは廃棄とか解体とか何かそういった工事っていうのは今後計画されてるんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　設備につきましては、そのまま置くというのが、ちょっといい表現かどうかあれなんですけれども、使用はしませんが、予備槽として使う可能性もあるので、基本的にはすぐ撤去という話にはならないかと思っております。建屋自体については、確かにコンクリート等なんですけれども老朽化は進行しますので、その辺りは点検等を行いながら、維持はしていくようには考えております。

大井淳一朗委員　この浄化センター自体の耐震性はどうなんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　建物自体が平成元年の建設となっておりまして、その辺りは問題ございません。

山田伸幸委員　先ほど、圧送管というふうに言われました。ということは、し尿処理センターのほうにポンプを置いて、投入口から投入されて、それを前処理だけやって、それに希釈水を混ぜて圧送すると。これは全部、し尿処理センターのほうでやってしまうということなんでしょうか、それとも途中で投入するんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長　希釈水は、途中の圧送管で混ぜるようにはなるんですけれども、受入れ自体には変更はございません。管の途中で混ぜる形にはなるような想定にしております。

山田伸幸委員　海側の土地を通るという説明ですよね。先ほどの図面を見ますと、これは例えば、東南海地震による津波等でも、ここは影響を受けないというふうに考えてよろしいんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　管につきましては、耐震性も設計の中で考慮してやっており、場所によっては埋設するところもあります。基本的には地上に露出管として置くようにはなるとは思うんですけれども、その辺りの問題は設計のコンサルと、土木の技術職員とも話しながら進めておりまして問題はないかなと考えております。

山田伸幸委員　圧送管の途中で、臭い等が周辺に漏れ出すというようなことはないんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長　基本的には、管の中をずっと通っていくもの

になりまして、露出している部分は途中ございませんので、今と、基本的には、変わりはないかと認識しております。

山田伸幸委員　先日来から、東日本大震災のことで津波の威力についていろいろ出ていて、海側のすぐそばを通っている管が、それが押し波引き波で影響を受けないかを非常に心配してるんですけれど、いかがですか。

原野環境課主査兼環境政策係長　おっしゃるとおりで、全く１００％何も起こらないということは、やっぱりないかなとは思っております。何かそういったトラブルや事故等があったときを踏まえて、し尿にしても、下水にしても処理を行う必要がありますので、その辺りの対策は、しっかり下水道課とも連携しながら進めていきたいと考えております。

山田伸幸委員　肝腎の水処理センター側の処理能力です。建設当時から比べて、処理人口もかなり増えてきているんですけれど、し尿処理から送られてくるものをあわせて処理するというのにも、結局、この中で余裕を持って処理をするだけのそういう能力はあるんでしょうか。

奥良秀分科会長　下水道課ですね。（発言する者あり）答弁できますか。

原野環境課主査兼環境政策係長　水処理センター側の能力なんですけれども、水量でいうと、今大体７割ぐらいの運転をされているんじゃないかと思います。処理能力でいうと１日に１万４，０００立米程度の処理能力がございますので、今大体９，０００立米ぐらいで水処理センターは運転されてます。本市のし尿は１日９０立米、大体量にして１％程度の量になりますので、希釈して、もう少し増えたとしても、その辺りは問題ないと思います。あと水質的にどうかというところはしっかり事象の中で、問題がないように進めていきたいと考えております。

奥良秀分科会長　今、埋め立てる管と地上管の比率でどのぐらいになってるん

でしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　ほとんどが露出管を想定しておりまして、通行に支障がある、どうしても車両が通る場所をまたがっているところもありますので、通行に支障がある辺りだけを埋設管にしたいと思っておりまして、埋設する場所は恐らくあっても１割とか２割とか程度じゃないかと思っております。

奥良秀分科会長　先ほど耐震管ということを言われたんですけど、これってどういった管なんですかね。構造に上がった素材というか、どういったものを使われてるんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長　塩ビ管にはなるんですけれども、埋設する場所の通行の車両が通ったときの耐力度というか、その辺りも構造計算の中では設計のほうで行っておりまして、本市の土木課の職員のほうにもその辺りは確認をしていただいております。

奥良秀分科会長　山田委員が言われた耐震のこともあるんですけど、支柱にくいを打たれたりとか、そういうふうな耐震構造にされるんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　そうですね。とめる設備とかも含めて、管をとめるものも想定しておりますし、どれぐらい耐久性があるものかというところも、あわせて検討しておるところです。

奥良秀分科会長　地震とか洪水とかで、最近では美祢市のほうで、災害があって､使えなくなって山陽小野田市のほうに運ぶっていう例があったので、できればいいものをつくっていただきたいなというのがあるんです。そういったことも考えながら地上管にして、なおかつ耐震をやることによって、例えば地震とか起きた場合には、すぐ取り換えができることを考えられながら、やられているのかという、あくまで想像なんですけど、

そういった理解でよろしいんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　会長がおっしゃるとおり、やはり耐久性と、そういう災害対策、あわせて、経済性をやっぱりなるべくお金がかからないところというところで、何パターンかの費用比較も行いながら設計は進めておるとこになります。

山田伸幸委員　配管の図面見ると、なんか最短距離を通ってないんですよね。これは何でですか。

奥良秀分科会長　多分車の入りとかいろいろな理由があると思うんですが。

原野環境課主査兼環境政策係長　おっしゃるとおり､やはり車の通行の面とか、通せるところと通せないところを加味した上で決定をしております。下水道課とも、コンサルともその辺りは繰り返しになりますけど、協議を進める中で決めさせていただきました。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、３７の事業審査を終了しまして、予算書のほうに移りたいと思います。予算書７０ページの２款１項８目財産管理費です。

山田伸幸委員　５，０００円というのは何なんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　基金の積立て用の利息分を想定しております。

山田伸幸委員　積立金の現在高は幾らなんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　確認して、後ほど御回答させていただけたらと思います。申し訳ございません。

奥良秀分科会長　その他、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）次が４款１項１目、１６０ページですね。

大井淳一朗委員　１６５ページの１８節の水道事業負担金と水道事業補助金を説明してください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　水道事業負担金につきましては、水道局職員に係る児童手当の給付に要する経費を繰り出すものです。それから、水道事業補助金につきましては、旧簡易水道に係る修繕費８７万円と旧簡易水道の上水道への統合に係る上水道統合事業補助金１５万２，０００円の合計です。

原野環境課主査兼環境政策係長　先ほどの基金の残高ですけれども、令和７年度末の残高が８９万２，０００円でございます。

奥良秀分科会長　そのほか、１目、３目、４目。

大井淳一朗委員　１６７ページの２２節です。霊園の使用料返還金なんですが、これは墓じまいの関係なんでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　こちらは市内にある小野田霊園、南墓地公園、東墓地公園の貸出し時に使用料を支払われたけども、使用しなかったことから使用料を返還してほしいという申出があった場合に、支払われた使用料を返還するものです。

奥良秀分科会長　４款１項３目の中の需用費の燃料費は、今、予算上、現状の数字を入れられてるとは思います。今後、これ以上になっていくのではないのかなというような懸念があると思うんですけど、現状どのようにお考えでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長　今の社会情勢を考えると上がることが想定されますけれども、ほかのいろいろなものにも影響はしてくると思います。今後の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

奥良秀分科会長　かなり金額が上がるんだろうなと思いました。

山田伸幸委員　１６９ページ、３目１２節委託料、斎場霊園整備委託料はどういった内容なんでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　市営墓地の草刈りや木の伐採の委託料などです。

大井淳一朗委員　その下の公衆便所清掃委託料なんですが、どこの公衆便所でしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　令和８年度の予算１０万１，０００円につきましては、厚狭天満宮公衆便所の清掃委託料です。

前田浩司委員　今の公衆便所の件で、ある議員が一般質問で、築５０年以上たってる厚狭天満宮の利用状況、維持管理を踏まえて、改築や建て替えは難しいため廃止に向けて地元の理解を得ているというような回答があったと思うんですけれども、実情は今どうですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　厚狭天満宮につきましては、引き続き廃止に向けて、地元の関係者の方に理解を求めていきたいと考えております。

前田浩司委員　いずれにしろ廃止の方向でという理解でよろしいわけですね。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　おっしゃるとおりです。

山田伸幸委員　その下の１８節負担金、補助及び交付金、犬猫の不妊去勢手術費補助金なんですけど､数はどの程度を見込んでおられるんでしょうか。

奥良秀分科会長　犬猫と言われたんですけど、それが正しいかどうか、まずお願いします。犬は県だと思うので猫だと思います。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　こちらの補助金は、飼い主のいない猫に対するものです。予算の根拠としましては、雄５０頭、雌７５頭です。

大井淳一朗委員　去年のを見るとちょっと減ってますよね。なぜ実績はなかったんですかね。すぐなくなって補正するぐらいのことがあったと思うので、減額の根拠を教えてください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　今年度につきましても、実績はありまして、当初予算額に到達はしており、市民のニーズが高いことも承知しておりますが､市全体の総合的判断により配分を行っておるというところです。

大井淳一朗委員　財政的な面は理解できるんですが、ここは結構ニーズがありませんかね。ないならいいんですけれども、ここはまたすぐなくなっちゃう形になりますよね。大丈夫ですかね。団体との交渉とかできてますか。

山本市民部次長兼環境課長　予算については非常に厳しいかもしれないんですけども、引き続きまして、地域の団体と連携を図りながら、限られた予算の中で、効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

大井淳一朗委員　今年度と昨年度、数はどうだったんでしょうか。実績を教えてください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長　今年度につきましては、２８１頭というとこ

ろで、現在整理しておるところです。令和６年度は２７５頭です。

奥良秀分科会長　最終的に足らなくなったら、また補正でという考えでよろしいでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長　現段階では答弁は控えさせていただきます。

奥良秀分科会長　分かりました。

山田伸幸委員　次、その下の公害対策費で報酬が環境審議会委員等技術専門委員会委員ということなんですけど、具体的にどういった内容でこれだけの人数がいらっしゃるんでしょうか。

湯淺環境課主幹　環境審議会条例で定められた組織の委員で、学識経験者民間団体の代表者及び事業者の代表者で構成されています。所掌事務としては、公害の防止対策その他環境保全上防止に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議します。定員は２８人ですが現在２３人となっております。

山田伸幸委員　具体的に工場が出てきたとき、その適否を決めるのに、こういう審議会が協議をするんじゃなかったですかね。

湯淺環境課主幹　そうですね。工場の大きな増設、環境負荷が懸念される場合に、企業のほうから事前協議書を市のほうに提出していただいております。その内容をこの環境審議会のほうで大丈夫かどうかを審議していただくようになります。

山田伸幸委員　開催は、何回ぐらいされるんでしょうか。

湯淺環境課主幹　予算上は２回を予定しておりますが、この２年間開催はして

おりません。

山田伸幸委員　次に１７１ページ、公害対策費の１２節委託料です。９９９万９，０００円、今までなら、市でもやっていたと思うんですけど、これはどれぐらいの頻度で分析の委託をされているんでしょうか。

湯淺環境課主幹　降下ばいじんの分析委託を年に１２回、河川を年に４回、海域を年に１２回、工場排水を年に１回、予定しております。

奥良秀分科会長　去年よりも８００万円ぐらい減っているんですけど、予算が減った理由は何かあるんでしょうか。

湯淺環境課主幹　調査センターがあった頃はかなりの数の有害物質全てを調査しておりましたが、そこはもう企業との協定に基づいたものに絞りまして、調査をしております。海域については、現在のところ変更はしておりません。

大井淳一朗委員　その一方で公害調査委託料は若干増えてますが、これは誤差の範囲なんでしょうか。

湯淺環境課主幹　公害調査委託料は、道路交通騒音の面的評価の委託料になります。分析業務ではないです。

大井淳一朗委員　増額の要因を教えてください。

湯淺環境課主幹　５年のローリング計画になっておりまして、主要の幹線について騒音測定をし、それを環境省のシステムで面的評価するようになっております。年度によって金額は異なりますし、人件費の増加によって上がっておると考えております。

奥良秀分科会長　４目までよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今度は４款２項１目ですね。

山田伸幸委員　報酬で会計年度任用職員報酬が１８名となっておりますが、この１８名というのは、収集業務がメインになるでしょうか。どういった内容でこの会計年度任用職員の報酬が支払われるのか。

須子環境衛生センター所長　報酬で１８名挙げておりますのは環境衛生センターの現業職、主に収集等に携わる職員に対する報酬となっております。

山田伸幸委員　収集業務は相当数、委託のほうに回されているんじゃないかなと思うんですけど、これは人数的にはこれまでと変化が出てきてるんですかね。

須子環境衛生センター所長　今年度との比較で言いますと、１節報酬が１６人から１８人に増え、その下の２節給料の職員の部分が２９人から２７人と２人減っておりますので、トータルでは変わっておりません。

大井淳一朗委員　これは環境課全般に通じての質疑ですけれども、いわゆる入札は適切に要綱によってされるんですが、随意契約です。環境課全体で随意契約はどういったものがありますでしょうか。備品とかそういったものですよね。

原野環境課主査兼環境政策係長　まず、修繕等につきましては、やはり緊急的なものを、それからメーカーじゃないとできないものとかが一部ございます。あと、収集業務につきましても、山陽地区の燃やせるごみの収集とかを山陽清掃社に委託しているものとかは随意契約になります。

大井淳一朗委員　そうですね。清掃社は分かります。細かい備品とかそういったものに対して、なるべく地元を使ってほしいというのは従来から言わ

れてるんですが、地元活用の状況について教えてください。

原野環境課主査兼環境政策係長　消耗品や備品につきましては、原則地元の業者に見積り合わせや入札等で行うようにしております。

山田伸幸委員　１７５ページの１８節負担金、補助及び交付金で、ごみ収納箱等設置補助金が１００万円ほど計上されております。ただ、これ今、ごみ箱が非常に高くなっておりまして、以前のように簡単に補助金の金額が上がっていないがために、自治会の負担がすごく大きくなっているんですけど、これの見直し等は考えておられないんでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長　令和７年度から令和６年度までの２万円を３万円に上げております。毎年上げるのはなかなか難しいかなと思いますので、今後の動向を見ながら、研究してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　以前は五、六万円だったものが今１０万円欲しい、２０万円ほどちょっと大きいものだと思ったら、２５万円、３０万円というのが、非常に高く、その上がり幅がすごく大きいんですよね。おととし、買ったときでも、来週にはもう５万円上がりますよと言われるように、このごみ箱の値段の上がりようが本当に異常なんですよ。今言われた２万円が３万円というのも、もうちょっと何とかならないかなと考えるんですけど、その辺の内部協議はされていないんでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長　購入されるところによってもいろいろ金額はまちまちだとは思います。令和６年度から令和７年度、次の令和８年度に向けて、５万円も上がったというところまでは把握はしておりません。若干上がっているのは分かっておるんですけれども、いろいろ研究といいますか、見積りで各申請があったときに値段を見ても、そこまでの上昇は把握しておりません。ただ、いろいろなものは物価高騰の影響で上がっておりますので、それらを踏まえて、検討はしてまいりたいと思って

おりますが、令和８年度については、令和７年度と同様の額で３万円、１件当たり３万円の補助額としたいと考えております。

奥良秀分科会長　そのほか、１目から質疑はありますか。

大井淳一朗委員　１７７ページ、空き瓶処理委託料というのは、瓶を民間の人が処理する分ですよね。

松尾環境衛生センター主任　それにつきましては、確かに民間業者に処理を委託しております。

大井淳一朗委員　これ最初、瓶の収集に当たっては、例えばビニールに入れていたら取ってくれないとか、あと処理の仕方が悪いとか、クレームが散見されたんですが、その後、そういった声はなくなったということでよろしいでしょうか。

松尾環境衛生センター主任　言われるとおり、今のところ連絡等は受けておりませんが、一応貼り紙等で周知徹底をするようにはしております。

大井淳一朗委員　どこまでがボーダーラインか分からないんですが、民間になってから、なかなか取ってくれないということを聞きます。そういったこと等も含めて何か市民の方からの苦情はないんですかね。

松尾環境衛生センター主任　当初はありました。やはり取っていただけないとか、なぜこういう状況は取らないのかとかということはありましたが、そういったところを委託業者には説明して、きちんと市民にも分かるように貼り紙等をするようにと指示しております。

山田伸幸委員　昨年もこの問題をやったと思うんですけど、ごみの捨て方という市民に配る資料ですね。これが前回も言いましたけど、とっても字が

小さくて、どこに書いてあるかが一覧表の隅から隅まで、それは全部把握してればいいんですけど、ごみをどういうふうに捨てたらいいのかがなかなか直感的に分かりづらいところがあります。その辺については何らかの改善を図りますというのが前回の約束だったと思うんですけど、検討状況はいかがでしょうか。

須子環境衛生センター所長　昨年の委員会でも答弁をしておりますが、今、Ａ３の大きい紙１枚でやっておりますので、文字がかなり小さいため、公式ＬＩＮＥ等を通じて、スマホ等で検索できるようにも現在しておるところです。冊子あるいは、委員おっしゃられる、見られる方、市民の方にいかに分かりやすい形で情報が提供できるかというところを現在検討しているところでございます。

山田伸幸委員　それはいつ頃できるんでしょうか。

須子環境衛生センター所長　なるべく早い時期にお示しできればとは考えております。

山田伸幸委員　我が家でも冷蔵庫に大きな表が貼ってあるんですけど、見えないですよね。眼鏡をかけても見えない。しかも非常に分かりにくい説明がしてあるんですね。竹とか木なんか５０センチメートル以下に切りそろえなくてはいけないのですけど、よしずは、竹とかじゃないからいいだろうと思って出したら、これも駄目で収集してくれなかった。よしずもかなり短く切るのは大変なんですよね。そこまで市民に負担をかけるのかなと思うんですけど、いかがですか。

奥良秀分科会長　それは予算の中のどういうところが関連しているのかを説明してから質疑をお願いしたいと思います。

山田伸幸委員　収集運搬に関することです。

須子環境衛生センター所長　短く切ってくださいというのが、うちのほうで焼却するに当たって、５０センチメートルに切ってくださいというのをお願いしておるところです。委員おっしゃられるとおり、現状出しているごみの出し方について、確かに字が小さくてちょっと分かりにくいというところは、私どもでも承知しております。ですので、そういったところをどうしたらいいかは、今、検討を進めているところですので、なるべく早い時期に皆さんにお示ししたいと考えております。

前田浩司委員　１７７ページの１２節委託料の中の焼却灰処理委託料、焼却灰運送委託料がありますけれども、中身を説明していただけますか。

松尾環境衛生センター主任　焼却灰運送委託料は、焼却炉から出る主灰と飛灰を運送するものです。主灰は廃棄物を焼却した際に残る灰で、飛灰というのが、煙の中に粉じんのごとく飛んでいる灰です。飛灰には一番ダイオキシンが多く含まれております。焼却灰処理委託料は、山口エコテックで、主灰と飛灰を全て処理していただくための委託料です。

前田浩司委員　処理は山口市のほうでということですか。運送のほうが主灰と飛灰を運送するっていうか、この中身っていうのが別々にするものなんですね。

奥良秀分科会長　主灰と飛灰っていうのが別々のものがあって、主灰は物を燃やしたときに残ったもので、飛灰は空中にあるダイオキシンが一番入っているものと今、説明がありました。そのほか質疑は何かありますか。

山田伸幸委員　ダイオキシンが含まれているものをどういうふうにして、運搬するんでしょうか。

松尾環境衛生センター主任　ダイオキシンが作業環境にかなり影響するので、

場内を陰圧の状態で作業を行いジェットパックの車両のタンクに全量入れて運送します。山口エコテックでは圧をかけ、エコテックのタンクに移し込むということで、一切人の空気触れることはない状態でやっております。

山田伸幸委員　ダイオキシンの濃度は常に計っているんですかね。

松尾環境衛生センター主任　年２回ほど作業環境測定を行い、ダイオキシンがあるかということでやってます。結果、異常なしと報告を受けております。

山田伸幸委員　それはダイオキシンが検出されないということなんでしょうか。

松尾環境衛生センター主任　全く出ないというわけじゃないですけど、通常この空気中でもある状態ですので、その以内ということで環境基準の中に入っております。

濱本健吾委員　１７７ページの賠償金は何かあったんですか。

奥良秀分科会長　賠償金ってどこにありましたかね。２１節ですね。

須子環境衛生センター所長　枠取りです。

奥良秀分科会長　１２節の委託料のごみ処理施設長期包括運転管理業務委託料というのはどういったものなんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　こちらは､環境衛生センターのごみ処理施設、焼却施設の運転管理、それから維持補修等も含めた包括的な委託契約を今８年間契約しておりますので、令和４年度からの契約になっておりますけれども、一括して業者にその辺りの運転管理をお願いしているもの

になります。

奥良秀分科会長　８年間の契約なんですけど、今回、普通、要は平準化されてると思うんですけど、このたび、去年よりも２，０００万円ぐらい増額されてるんですが、その理由について。

原野環境課主査兼環境政策係長　こちらは長い契約期間になりますので、こういった場合やはり物価変動で労務単価とか、それこそ燃料とか価格がやはり上がったり下がったりすることが想定されます。その辺り、毎年、物価指数や賃金指数等を見て、契約を見直すように、仕様書の中でなっておりまして、その結果、増額となっております。

奥良秀分科会長　元請と下請じゃないですけど、要はきちんと話ができてやってるってことでよろしいんですよね。

原野環境課主査兼環境政策係長　そうですね。契約の中で指数を見直す形になっておりますので、毎年それを繰り返し行っていくという契約になっております。

山田伸幸委員　同じく今のところで、人件費については、市から、この程度ということで示しているんでしょうか。それとも先方から、この程度の金額の支払いが必要額ということで見積りが上がってくるんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　人件費につきましても、そういう維持補修にかかる経費それから薬品等の溶液費とも含めて、それぞれ内訳を業者のほうから計画として示している形になります。

奥良秀分科会長　１４節の工事請負費の１，７００万円の内容は何でしょうか。

須子環境衛生センター所長　６月補正で可決していただきました空き缶のプレ

ス機設置の工事費になります。令和８年度に債務負担を取っておりますので、令和８年度分ということになります。

奥良秀分科会長　１８節の安全運転管理者協議会負担金というのが、昨年なかったんですが、これはどういった内容なんでしょうか。

松尾環境衛生センター主任　これにつきましては、前年度までは、市一括で財政課がやっておりました。ですが、これを各課で行うということになりまして、来年度に計上する負担金が出てまいりました。

奥良秀分科会長　なぜ各課でやるようになったんでしょうか。

松尾環境衛生センター主任　環境衛生センターで使用している車両が、５台以上あることから安全運転管理者を選任しておりまして、実際に安全運転管理者を選任している課で予算計上することとなりました。

山田伸幸委員　収集車は、何人乗務するようになっておりますか。

須子環境衛生センター所長　１台３人で収集に回っております。

山田伸幸委員　朝出発するときに必ず点検とか、時々、ほかの事業体で問題になってくるのが飲酒の点検とか、そういったのはどのようにされているんでしょうか。

須子環境衛生センター所長　運転手につきましては、乗車前と業務終了時に、アルコールのチェックをしております。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）１７９ページまでですね。よろしいでしょうか。歳入についての質疑を求めたいと思います。（「なし」と言う者あり）では質疑ないということで、

審査番号の４番について審査を終了いたします。ここで休憩に入ります。１４時５分から再開いたします。それでは休憩入ります。

午後１時５３分　休憩

午後２時５分　再開

奥良秀分科会長　それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号５番の市民課、南支所、埴生支所、市民窓口課です。こちらは審査事業がありませんので、予算書を見ていきたいと思います。７８ページの２款１項１１目です。

大井淳一朗委員　南支所、昨年の委員会だったかな。職員が自分の自家用車を公用車として使っていた問題があるんですが、その後どうなりましたでしょうか。

坂根南支所長　職員の車は、昨年の４月から使っておりません。そのあと、補正予算がつきましたので、昨年１２月からリース車を使っております。その間は財政課から、車を借りるなどして運用しておりました。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。

藤谷圭子副分科会長　８１ページ、１３節の使用料及び賃借料で、機械器具借上料が令和７年度よりかなり増えているんですけど、この内容について教えてください。

坂根南支所長　こちらについては、先ほど、公用車の話がございましたけど、リース車ということになりましたので、金額が増えてます。今までは市所有の専用車だったので、その分がなかったということで、リース料の関係でございます。

山田伸幸委員　７９ページ、会計年度任用職員が４名いらっしゃるということで、身分的なことなんですけれども、基本的には単年度契約の後、継続でつないでいくということになろうかと思います。その辺で何年間とか、そういう決まりと目安等はあるんでしょうか。

奥良秀分科会長　人事案件になると思うので、答えられないところがあると思いますけど、いかがでしょうか。

梅田市民部長　おっしゃるとおり、人事案件で、なかなか難しいところではあるんですけども、基本的に会計年度任用なので、１年ごとに見直しということになります。現状としましては、同じ方がずっとやっていただいているという状況でございます。

山田伸幸委員　実際に利用をする身としては、やはり慣れておられる方がいるというのは、市民にとっても安心感があります。そういった職務に精通すると、職員は３年ごとに変わったりしても、支所に長くおられるそういった方によって、支所がうまく回ってることもあるんじゃないかなと思うんですけれど、何年間は雇用するとかいう目安はないんですね。

奥良秀分科会長　それも人事案件なので、答えられる部分だけで答えられて結構なのでお願いしたいと思います。

梅田市民部長　目安というのは特にございませんが、御本人様の意向を確認しながらということで対応しております。

濱本健吾委員　７９ページの１８節の協創によるまちづくり提案事業補助金１，５００万円、これの中身を教えてください。

奥良秀分科会長　そこは違う部署になります。あくまで今、１１目の支所費。

今言われたのが、１０目の地域振興費になり、違う部署になりますので質疑はできません。ここは終わって、この１０８ページの３項１目です。１０８、１０９、１１０、１１１ページ。

山田伸幸委員　戸籍と言えば、仮名振り業務があったと思うんですけど、これは全部滞りなく終わったんでしょうか。管理、確認も含めて。

奥良秀分科会長　多分これ債務負担行為か何かして、５月ぐらいに終了するような感じだと思うんですけど。

浅川市民課長　５月２５日までは、まだ届出期間になっておりますので、引き続き届出期間です。

奥良秀分科会長　（発言する者あり）質疑があるときは手を挙げてお願いいたしたいと思います。その他、質疑はありますか。

大井淳一朗委員　山口市、宇部市なんかは窓口時間が変わったりしてますよね。午前９時から午後４時半までだったかな。本市は午前８時半から午後５時１５分までなんですけど、来年度は、窓口業務の時間、これ市民課に限らないとは思うんですが、何か方向性が変わるとかいうのは、今のところないということでよろしいでしょうか。

梅田市民部長　他市においてはそういった動きがあるということは把握しておりますけれども、本市におきましては現状のところ、そういったことは想定しておりません。

大井淳一朗委員　全般的なことではあるんですが、要は、備品購入とかあまりないのかもしれませんが、地元を活用してほしいというのを度々聞かれるんですが、市民課における随意契約の状況と地元活用の状況についてお答えください。

藤田市民課課長補佐　地元の関係という意味では契約はございません。市民課における随意契約としましては、主にシステムの関係になります。システムの保守について、導入業者と随意契約するといったことがほとんどになります。

山田伸幸委員　システムの契約のことですけど、トラブルがあったときは、すぐに駆けつけて、その対処が行われるようなそういう体制が組まれているんでしょうか。

藤田市民課課長補佐　システム関係の障害については、緊急時は保守業者に電話をかけてすぐに対応するようにしてます。

山田伸幸委員　以前、こういうシステム業務の委託について、いろいろ研修したときに、やはりかなり市民のプライバシーにも、中身が踏み込んでいくような業務を扱っている関係上、できれば正規職員がきちんとそういったのも対応できるようなそういう研修を積むべきだということがあったんですけれど、職員のほうは、委託業者がやっている業務を全て把握するような体制になっているんでしょうか。

藤田市民課課長補佐　保守の内容については専門的なところになりますので、全てかと言われると、全てではございません。システムのマニュアルであったり、過去のトラブルの事例とかも蓄えておりますので、なるべく保守は職員のほうで対応するようにはしております。ただし、システム内部のプログラム的なところになると、そこはプログラムの計算方法であったり、表示の内容であったり、確認してくださいといったような問合せ対応をお願いすることはあります。

奥良秀分科会長　基本的には個人情報の取扱い等々は、マニュアルを基に申請とか委託とかされる前にきちんと契約を結ばれてされているってことで

よろしいんですよね。

浅川市民課長　個人情報の取扱いについては、業者と特記事項をつけて契約をしておりますので、情報の漏れが生じることはないと考えております。

大井淳一朗委員　市民課も含めて窓口業務に関してＢＰＲアドバイザーが入って、業務改善がされたと思うんですが、市民課においてはどのような業務改善というか、令和８年度に向けてどのような改善がなされる予定でしょうか。

浅川市民課長　ＢＰＲにつきましては､企画課のほうでなされておりますので、こちらのほうで特に何か指示が今のところはあるわけではありません。

大井淳一朗委員　書かない窓口というものがかあります。おくやみ窓口は今、総務文教のほうで審査されておりますが、現場の職員に対して何かレクチャーとか、ＢＰＲアドバイザーから何かこういうふうに窓口をやるとか、そういったものはなかったんでしょうか。

梅田市民部長　失礼しました。各課にそういった具体的な提案はなかったかと思います。包括的に企画課がＢＰＲをやったときに、こういった形の方法はどうでしょうかというような提案はあったように記憶しておりますけども、各課に対してこうするべきといったような提案というのは特になかったと思っております。

山田伸幸委員　窓口業務に当たっては外国人の対応がどの程度できるのかと大変心配しているんですけれど、通常、会社等がやる場合は職員の方がこられて対応しておられるのは、特に３月、４月の時期、窓口にそういった方を中心にして、手続を取られているの見ることがあるんですけれども、時々個人の外国人の方が来られているのを見かけます。そういった場合、言語についての理解というか、そういう市役所のほうで対応でき

るようなシステムはあるんでしょうか。

浅川市民課長　特に翻訳システム等を入れていることは今のところありません。ただ、皆さん携帯電話をお持ちですので、携帯電話の翻訳でコミュニケーションを取ろうとされております。

山田伸幸委員　翻訳ソフトを介したやり取りがされていれば、それでもうトラブルはないというふうに見てもいいんでしょうか。

浅川市民課長　今のところトラブルはありません。

大井淳一朗委員　市役所で初の利用調査っていうことで、窓口の改善のものがあります。窓口対応のデジタル化に向けて、アドバイザー派遣事業を活用して、自治体職員をアドバイザーとして招いて利用調査しているという報道があったんですが、これは市民課は関係なかったってことでしょうか。

浅川市民課長　その当日は市民課とあとほかの課も回られて、調査をされました。特にその市民課に対して、これをしてくださいという指示は今のところありません。

前田浩司委員　１１３ページの１３節、上段の部分ですけれども、建物借上料はどちらの建物になるんでしょうか。

浅川市民課長　これは公園出張所がＡスクエアに入っておりますので、その賃料と共益費になります。

奥良秀分科会長　その上のシステム利用料の内容は何なんでしょうか。

浅川市民課長　こちらは標準化による戸籍システムの賃貸借料、証明書コンビ

ニ交付のシステム利用料、それからマイナンバーカードの交付管理システムの利用料、それからガバメントクラウドの利用料になります。

奥良秀分科会長　昨年より２，５００万円ぐらい増えているんですが、増加した主な理由は、その中のどれになるんでしょうか。

浅川市民課長　一番大きいのがやはり戸籍システムの賃貸借になります。

大井淳一朗委員　マイナンバーの普及率はどうなりましたか。

西村市民課住民係長　令和８年２月末時点で８３．８％です。

奥良秀分科会長　そのほか、１１３ページまでよろしいですかね。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで審査番号５番を終了いたします。ここで職員入替えのために休憩入ります。では、１４時半から再開します。お疲れさまでした。

午後２時２１分　休憩

午後２時３０分　再開

奥良秀分科会長　審査番号を戻りまして２番、子育て支援課の審査事業に戻りたいと思います。

野原子育て支援課課長補佐　先ほど御審査いただきました小野田地区公立保育所整備事業につきまして、一つ説明の追加と一つ訂正をさせていただこうと思います。一つ内容の説明の追加でございます。大井委員からお話がありました。資料１３２ページ、右側の門扉の両開きのお話があったかと思います。そちらにつきまして確認いたしました。その扉の下に階段がございまして、非常階段で通常は使わない階段になります。こちら

は避難経路として使おうと考えております。避難経路には、ある一定の広さ、１，５００センチメートル以上という、基準がありまして、そちらを確保するために、１，６００センチメートルほど、確保した上で扉をつけております。両開きにしている根拠といたしましては、１，６００センチメートルは幅がかなり大きくなりますので、両開きで設置します。ただ、こちらは通常は使わない扉になりますので、常時閉めた状態になろうかと思います。続きまして、訂正でございます。資料１３３ページ、下のほうに足洗い場があるところになります。そこに溝がありまして、先ほどの説明でそこの水路のところ、暗渠（あんきょ）というお話をさせていただいたんですけど、すみません。ここはグレーチングになります。蓋をして、一部グレーチングという形になっております。そこから園児がどういう感じで入るのか、動線のお話もあったかと思います。そちらにつきましては、少し上に足洗い場の横にし、小さい四角がいっぱいあるかと思います。そちらは階段になりまして、園児はこちらから入っていくような形になります。一番右にあるスロープに関しましては、バリアフリーとして使用するような形にしております。訂正いたします、よろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　よろしいでしょうかね。（うなずく者あり）続きまして、審査番号３１の説明を頂きたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　審査資料の１４４ページをお開きください。審査番号３１番、児童クラブ施設整備等事業について御説明します。この事業は、重点施策２「笑顔あふれるまち」の具体的施策（２）子育て支援・学びの充実に該当する事業となります。まず、事業概要ですが、核家族化や共働き世帯の増加に加え、平成２７年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している中、児童を安全に保育できる環境を整えるため、施設の老朽化に伴う修繕や周辺設備、備品整備等を行う事業であり、令和８年度は、本山児童クラブの法面改修による環境整備及び出合児童クラブの教室変更に伴う環境整備を実施

するものです。事業の対象・手段・意図についてですが、対象は児童クラブ室、手段は施設整備、意図は児童の健全育成と保護者の就労支援、待機児童の解消としております。事業の活動指標については、施設整備したクラブ数としており、令和８年度の目標値は２クラブとしております。資料の１４６ページを御覧ください。この事業における令和６年度の事務事業評価シートになります。令和６年度の活動指標の実績ですが、施設整備したクラブ数について目標値は２クラブとし、実績値については２クラブで１００％となり、目標達成度はＡとしております。令和６年度の成果については、児童クラブ室の環境整備や備品を整えることで、安心して児童の保育を実施することができ、児童の健全育成につながっているとしております。資料の１４４ページにお戻りください。令和８年度に向けた評価は、前年評価、事中評価について、成果・コストともに現状維持とし、これらを踏まえた令和８年度以降の取組方針としては、引き続き、児童クラブの環境整備をする中で、児童の健全育成を図るとしております。また、この事業についての妥当性・有効性・効率性の評価点は３７点となっております。資料の１４５ページをお開きください。年度別事業内容としては、本山児童クラブ法面擁壁工事、出合児童クラブ改修工事としており、支出内訳としては、本山児童クラブの工事請負費として３６３万円、出合児童クラブの機械器具費として１４５万２，０００円、修繕料として４０万３，０００円、合計５４８万５，０００円を計上しております。財源内訳は、国の子ども・子育て支援交付金として４６万７，０００円、県の地域子ども・子育て支援交付金として４６万７，０００円、こども・子育て支援事業債として３２０万円を充当し、残りの１３５万１，０００円は一般財源としております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長　執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

大井淳一朗委員　出合の児童クラブで教室変更とありますが、これはどこに変

わるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　現在、多目的教室という比較的大きい教室になります。そちらから普通教室のほうに移動するような形になります。

大井淳一朗委員　普通教室の一室では狭いから今の多目的ルームだったと思うんですが今度の教室変更というのは、部屋が２部屋ということでよろしいんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　多目的教室に移ったときは、利用者の増が見込まれたため、急遽、比較的大きい多目的教室に移動しております。ただ、近年児童クラブの利用者数の減少であったり、学校の意向として、出合小学校で地域の方との交流をしたいというお話もありまして、そこら辺を踏まえまして一つの普通教室のほうに移動するという形で話が進んでおります。

大井淳一朗委員　部屋が一つということだと。今度は逆に定員オーバーしないか、環境的にもどうかなと思うんですが、その辺の危惧するところは大丈夫なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　近年利用者数が減っております。このたびの令和８年度の申込みにつきましても、定員おおむね４０人程度という形になりますので普通教室のほうで賄えると考えております。

山田伸幸委員　本山児童クラブののり面改修はどういった手法でされるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　下にある住宅との境に擁壁を打って、その脇にはもちろん水路をつくって土砂等が流れないような形で施工しようと考えております。

山田伸幸委員　あんまり行くと、小学校の敷地の下に当たってしまうんですけれど、これまで下の家にも随分、雨水の流れ込みがあって迷惑をかけてきたと思うんですけど、今回のこの改修によってそれは回避できるというふうに考えていいんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　そういった形で施行しようと考えております。

山田伸幸委員　コンクリート打設ということですかね。

野原子育て支援課課長補佐　そのように考えております。

大井淳一朗委員　このたび本山と出合の改修なんですが、エアコンはもう既に設置されてるということでよろしいんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　エアコンは年次計画をつくって随時更新しております。ただ、このたび令和８年度には計上しておりませんが、随時耐用年数等を見ながら、また随時更新していきたいと考えております。（発言する者あり）

奥良秀分科会長　いや、ちょっとまだ追加か何か……

野原子育て支援課課長補佐　申し訳ございません。出合の教室移動に関するエアコン設置はこのたびの予算には計上しております。

奥良秀分科会長　本山児童クラブの擁壁の件なんですけど、これは、こちらが気づいたんですか、それとも地域住民の方から、要望があったんですかね。

野原子育て支援課課長補佐　令和６年度末にある方からお話がありまして、少

し敷地内のほうに土砂が入っているという話を聞きました。こちらの職員のほうでその土砂を撤去する作業を行っております。その際に現地確認をさせていただいて、やはり今後も雨が降ったときに土砂が流れ込む可能性もありますので、このたび事業化させていただいております。

奥良秀分科会長　あれは、あくまで子育て支援課管轄の場所なんでしょうか。私も現地を外から見たんですけど、どこが学校敷地でどこが子育て支援課管轄なのかが分かりにくいなと思ったんですが、どのように区分されてるのでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　本山児童クラブののり面の下のところに３軒家がございます。そちらは子育て支援課が管轄しております。北側のほうは小学校のプールがございます。そちらは教育委員会の管轄になっております。（「ちゃんと分けている」と呼ぶ者あり）

奥良秀分科会長　その他、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では質疑なしということで、審査事業３１を終了しまして、予算書に入ります。予算書は１４０ページの３款２項１目。

大井淳一朗委員　各課で全部聞いてるんですが、子育て支援課においても備品購入をされてると思います。随意契約の状況と地元活用の状況についてお答えください。

野原子育て支援課課長補佐　子育て支援課につきましても、備品等、また保育園でも賄い材料とか、いろいろ購入することがございます。基本的には市内業者を優先的に使用しております。ただ、どうしても市外で活用するときはまた監理室等と相談しながらまた随時､契約を進めております。

大井淳一朗委員　どうしても市外業者でやらなきゃいけないのは、具体的にどういった場合なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　例えば、今保育園で使ってありますコドモンという登園などを管理するシステムがございます。そちらは市外業者になりますので､そういった特異的なものにつきましては市外業者となります。

山田伸幸委員　児童福祉関係でいろんな備品を整備するときに、窓口に行っても、きちんとスポンジの入った遊具といいますかスペースがありますよね。ああいうのは、ほかの児童福祉関係で管理しておられるところは皆共通で整備をしておられるんでしょうかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　子育て支援課の横にある子供たちが遊ぶプレイスペースについては、以前寄附を頂いております。

山田伸幸委員　１４３ページ、１８節の負担金、補助及び交付金で、児童遊園整備補助金が３２万円ほど計上してありますけど、これは何をされるんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　自治会が管理されている公園の修繕に対する補助になります。

奥良秀分科会長　どちらのという質疑だったんですが。

藤田子育て支援課子育て支援係長　どちらのという指定はしておりません。申請に基づくものになります。

奥良秀分科会長　枠取りということでよろしいでしょうか。それから、もう使う場所が分かってるかどうかということで。

藤田子育て支援課子育て支援係長　枠取りということで、最大で１６万円の補助がございますので、１６万円の２団体分、２自治会分というところに

なります。

山田伸幸委員　今、言われた１６万円は、例えば周辺を取り囲むような金網とか、それとか遊具も含まれているんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　主には遊具の補修になります。もちろんフェンスのほうも対象になってまいります。

大井淳一朗委員　１４５ページの地域組織活動育成事業補助金、これの説明をしてください。

藤田子育て支援課子育て支援係長　こちらにつきましては、地域活動をされていらっしゃる団体に補助するものになります。

大井淳一朗委員　これは各児童館の手伝いをしてる団体じゃなかったかな。それじゃなくて別の団体ですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　補足いたします。今の地域活動は昔で言うところの母親学級になります。それが今市内に７団体ございます。

大井淳一朗委員　児童館が廃止になって、そうした人たちは放課後教室に移行するんですが、今後も地域組織活動育成事業補助金というのは児童館がなくなってもまだ存在するってことですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　大井委員がおっしゃるように、この地域活動は主に児童館を活動の拠点として今まで活動されていました。児童館が廃止になるということで、今年度限りで地域活動を解散して、地域運営協議会のほうの子供部会というようなものに入られるというところも聞いております。今この地域活動の皆さんから、今後の活動の場所について御相談を受けることもありまして、先ほど言われたように、放課

後子供体験教室で活躍する地域活動もあると思いますし、御自分たちでまた活動の拠点を考えながらやっていかれるところもあろうかと思います。今相談を受けながら、活動の場所が確保でき、引き続き活動が継続できるように、前向きに協議をさせていただいております。

山田伸幸委員　２目児童措置費の……

奥良秀分科会長　すみません。まだ１目でお願いします。１目はよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）では、２目どうぞ。

山田伸幸委員　児童措置費の中の１２節委託料で乳児等通園支援事業委託料が８３０万円ついておりますけど､これはどういった内容なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　こちらにつきましては、先日の審査事業でもございましたこども誰でも通園制度の委託料になっております。（「通園支援になってる」と呼ぶ者あり）

奥良秀分科会長　そのほか、よろしいですか。次に、３目も行きましょう。

山田伸幸委員　同じページ１４５ページ、１８節負担金、補助及び交付金の下から２行目、保育士独自加配事業補助金が３，３００万円計上されておりますが、これの中身をお答えください。

野原子育て支援課課長補佐　こちらの保育園等の配置基準がございます。それを超えて、３歳未満クラスに人を配置した園に対して補助金を出す形になっております。予算上は７園ほど対象として計上させていただいております。

山田伸幸委員　今、民間の人を中心に、保育所にもう１人保育士を配置せよというような運動が起きておりまして、やはり実際に保育に当たる保育士

たちの負担軽減が言われております。そういったものに配慮された加配事業なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　やはり、今、保育士の人材確保というのはかなり難しい状況でございます。こちらは県の制度になっております。そういった意味合いもありまして、独自加配事業としてこの事業が進んでおります。

大井淳一朗委員　１４５ページの保育所等ＩＣＴ化推進事業費補助金の中身について教えてください。

野原子育て支援課課長補佐　こちらにつきましては、園で登園の管理でありますとか、お知らせの一斉配信等が使えるような形でシステムを導入するための補助金になっております。

大井淳一朗委員　差し支えなければ、どこの園に補助するか教えてください。

野原子育て支援課課長補佐　こちらは３園分を取っております。西高泊保育園、こぐま保育園、須恵保育園になっております。

山田伸幸委員　具体的にどういった内容でＩＣＴ化を推進されてるんでしょうか。

奥良秀分科会長　今、答弁がありましたけど、もう一度繰り返しですみません。

野原子育て支援課課長補佐　機能としては、児童の登園管理、お知らせの一斉配信、またスケジュール管理です。多分今園によってはまだ紙で行ってるところもございますので、そういったのを導入することによって保育士の効率化といいますか、保護者の方の負担軽減というところにつながる事業になっております。

奥良秀分科会長　新しくねたろう保育園ができたときに取り入れたものを、ずっと順次で使われているんですよね。

野原子育て支援課課長補佐　今、公立保育園では先ほど私が言いましたコドモンという登園管理のシステムを導入しております。

大井淳一朗委員　関連があるか分かりませんが、認定こども園に対しては、この保育所等には当たらないんですかね。別の補助金があるんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　認定こども園も対象となります。

奥良秀分科会長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、３目までいきたいと思います。いいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）では４目の保育所費。

大井淳一朗委員　厚陽保育園で、例の駐車場の問題がありますよね。その後、解決に向かったんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　厚陽保育園の駐車場の問題はなかなか難しい問題がありまして、即解決とはなっておりません。ただ、送迎等の安全確保、事故がないようにということには十分留意をして、駐車場の枠をきちんと決めるといったことで対応しているというのが現状です。

山田伸幸委員　保育所の職員配置で会計年度任用職員が２５人で、給料としては、５６人、さらにその下にまた会計年度任用職員が７人ということなんですけれど、これは上の会計年度任用職員のと、この給料で上がってるのは違うんですかね。

藤田子育て支援課子育て支援係長　報酬で計上しておりますのは、パートタイ

ム会計年度任用職員のものになります。下の給料についてはフルタイム会計年度任用職員の給料でございます。

山田伸幸委員　１５１ページまで行ってもいいかな。そこの１２節委託料に設計意図伝達業務委託料というのが６１５万５，０００円ありますけど、これはどういった内容なんですか。

野原子育て支援課課長補佐　こちらの設計意図伝達業務委託料につきましては、小野田地区整備事業、日の出保育園の工事の一つの委託料になります。設計図書の内容等を施工者に正確に伝達するための業務委託の経費となっております。

山田伸幸委員　よく分からないんですけど、そういうのは打合せの範囲内ではないということなんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　この設計意図伝達業務委託料ですが、日の出保育園に限らず、今、どの業務でもこの設計意図伝達業務委託料を確保するような流れになっております。実施設計をした業者がきちんとその内容を先ほど野原のほうも説明いたしましたが、施工業者等にきちんと伝えて、それに基づいての建築をしていただくということで、この委託料はこれに限らず確保するような流れになっております。

山田伸幸委員　これは誰に対して支払われるものなんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　実施設計を行った業者のほうになります。

前田浩司委員　１５１ページ、１７節備品購入費、庁用器具費はどちらの園になるんですか。

野原子育て支援課課長補佐　このたび先ほど言ったコドモンの中のオフィスの

ライセンスが更新されますので、その経費を計上させていただいております。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　補足いたします。このたび主食費の提供を行う予定としておりますので、その備品もこちらに入っております。

奥良秀分科会長　そのほか、１５１ページの１８節の水道加入納付金ですね。これ去年なかったんですけど、どういったものでどこの場所なんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　こちらにつきましては、日の出保育園の新たな後継を入れますので､それの加入金として計上させていただいております。

奥良秀分科会長　１４９ページの１０節需用費の賄材料費の増額は、物価高騰とかそういったものが要因で８００万円増額しているんでしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　今、会長が言われたように物価高もございます。経常的なところの予算も上げておりまして、このたび主食費の米代のほうもこちらに計上させていただいております。

奥良秀分科会長　その他、４目よろしいですかね。

山田伸幸委員　今、米の話が出たんですけど、これは各園に任されているのでしょうか。それとも市のほうで一括して購入しているんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　先日の審査事業の中でもお話をさせていただきましたが、園の米につきましては各園での賄い材料の範疇で購入をしていただく予定としております。

前田浩司委員　１４９ページ、１２節委託料、人材派遣委託料はどういう目的

でしょうか。

野原子育て支援課課長補佐　こちらの委託料につきましては、今、市内の公立保育園にはいないのですが、医療的ケア児の方がいらっしゃったとき、職員体制をこちらも整えてはおります。ただ、その方が、お休みになったときとかに対応するときの看護師の人材派遣の委託料になっております。

奥良秀分科会長　４目よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、５目、家庭児童福祉費。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、６目の児童クラブ費はさっきあったと思いますので、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では続きまして、７目の子育て総合支援センター費。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、８目の出産・子育て応援事業費。（「なし」と呼ぶ者あり）最後に、９目妊婦のための支援給付事業費。

山田伸幸委員　１８節の妊婦のための支援給付金、これの中身を答えてください。

藤田子育て支援課子育て支援係長　こちらにつきましては、法定上給付するものになります。令和７年度から法定給付に変わったんですが、妊婦の給付認定後に５万円、そして妊娠をしている子供の人数を届出した後にまた子供の人数掛ける５万円を支給する事業となっております。

大井淳一朗委員　１５６ページで児童館費は児童館の廃止に伴って、要らなくなった目なんですけれども、これは児童館自体の償還っていうか、建てたときには、もうどの館も全部終わっているという理解でよろしいでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　はい、終わっているものと考えております。

奥良秀分科会長　そのほかよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今度は１６０ページの４款１項１目保健衛生総務費。

山田伸幸委員　乳児健康診査委託料というのが５８９万６，０００円ありますけれど、これはどういったところに支払われるんでしょうか。事業の中身とともに答えてください。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　こちらにつきましては、１か月３か月７か月健診の健診料になりますので、実施された医療機関にお支払いする金額となります。

山田伸幸委員　それはレセプトか何かで上がってくるんですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　こちらにつきましては、医療機関から直接市に請求がございますので、こちらから直接、医療機関にお支払いをさせていただいております。

藤谷圭子副分科会長　１６３ページの４款１項１目の１２節に産後ケア委託料というのがありますが、それはこちらで確認してもよろしいですか。（うなずく者あり）この委託料が令和７年度より増えております。事業拡大をということで私も大事な事業とは思っておりますが、この増えた内容が具体的に分かればと思っております。お願いします。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　こちらの増加の主な要因は、県事業が今、県のほうで検討されておりますので、その分を見込みまして、少し予算を増額させていただいております。ただ、県の事業内容がまだ確定しておりません。開始時期等も未定と聞いておりますので、その辺りを精査して、こちらの事業実施をするかどうかということは来年度決める予定にしております。

藤谷圭子副分科会長　今、言われた事業は令和７年度にも、多分２月頃にちょっとの期間だけあったと思うんですが、それは本当急なことで、僅かの期間で、多分令和８年度にまた同じような事業の計画を県のほうがしていると思います。ただ、それがまだ明確には下りてきてないと思いますので、それが分かった時点でまた検討されて、それをされるかもしれない増額ということですか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　副会長がおっしゃられるとおりです。

藤谷圭子副分科会長　それでは今まで行われていた産後ケア事業については、例年どおりというか令和７年度と同じような件数であるといったことを見越しているということでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　累計が３型ございますので、それぞれの回数としましては、今年度のおよその実績見込みから少しずつ変更はしておりますが、あまり大きな変更等はしていないところでございます。

山田伸幸委員　１６５ページの先ほど聞いたんですけど、これは子育て支援課だというふうに言われた、里帰り中妊婦健康診査助成金４９万２，０００円ですけれど、これは何人ぐらいを見込んでいるんでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　妊婦健康診査助成金ということでお答えしますと、実人数で言いますと１２人分、延べ８４回分を計上しております。

藤谷圭子副分科会長　１６５ページの１８節負担金、補助金及び交付金のところの下から２番目の新生児聴覚検査助成金です。これが令和７年度に比

べてかなり減ってるんですが、新生児聴覚検査の委託料は一緒なんです。ここが減っているのは、件数が減少するという予定で減っているんでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　令和６年度、令和７年度の実績を見まして、助成金でのお支払いよりも委託料での支払いのほうが件数的に多かったですので、若干、助成費のほうを減らさせていただいて、委託料のほうを若干ですけれども増やさせていただいております。

藤谷圭子副分科会長　多分この検査はほぼ１００％の方が受けられているというふうに思ってるんですが、その認識でよかったでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　はい、そのように思っております。

藤谷圭子副分科会長　この検査は２種類あると思うんですが、脳波の反応まで見れるＡＢＲ検査と、もう一つはもう内耳までと思っているんですが、金額も違います。この辺の比率と、できればＡＢＲのほうを推進したほうがいいかなと思うんですが、その辺は予算に反映されているところがありますか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　助成費の中身で言いますと、ＡＢＲのほうを９人分、そして、ＯＡＥのほうを１人分ということで計上させていただいております。昨年度と今年度の実績で見ましても、ほぼほぼＡＢＲを使われているところが多いですのでそのような計上の仕方をしております。

大井淳一朗委員　昨年は子宮頸がんキャッチアップ接種助成金がありましたが、令和８年度の予算がないのは、なぜでしょうか。

山本子育て支援課こども家庭センター主査　すみません。そちらは健康増進課

分になります。

大井淳一朗委員　今の質疑を取り消します。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では１目が終了して、残りが２５２ページですね。１０款教育費、４項幼稚園費、１目幼稚園費。１９節だけですね。

大井淳一朗委員　１９節の私立幼稚園障害児教育費の説明をしてください。これは、障害児がいらっしゃったら、その人数分を雇わないといけないっていうような内容だと思うんですけど。

石田福祉部次長兼子育て支援課課長　これにつきましては、私立幼稚園特別支援教育費補助金交付規則というのがございまして、私立幼稚園における特別支援教育の振興を図るため､障害児が在園する私立幼稚園に対して、財団法人山口県私立幼稚園協会が補助金を交付する場合に、市が協会に対して補助金を交付するもので、これは２名分ほど予算を計上しております。

奥良秀分科会長　そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうからの質疑を求めたいと思いますが、ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号②を終了いたします。職員の入替えを行います。では１５時２５分から再開いたします。休憩に入ります。

午後３時１５分　休憩

午後３時２５分　再開

奥良秀分科会長　休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして、

審査番号３番の高齢福祉課、福祉指導監査室、保険年金課についての審査を行います。審査事業がありますので、審査事業から進めます。審査事業２４について執行部からの説明を求めます。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長　それでは、審査番号２４番、加齢性難聴者補聴器購入助成事業について御説明します。１０８ページをお開きください。まずは、事業概要についてです。難聴は、認知症の予防可能なリスク要因として影響が大きいという報告があることから、認知症予防の取組の一つとして、中等度難聴者を対象とした補聴器購入助成制度を令和７年度に引き続き実施するものです。本事業の助成対象者は、１１０ページ、交付要綱第２条に規定しているとおり、①市内に住所を有する６５歳以上の者、②補聴器購入希望者本人の住民税が非課税であること、③聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていないこと、④会話音域の平均聴力レベルが両耳で４０デシベル以上の者、⑤医師が補聴器の使用が必要であることを認める者。以上の①から⑤までの全ての要件を満たす者としており、制度創設時と変更ありません。１０８ページにお戻りください。活動目標として「助成金交付人数」を設定しております。令和７年度の実績が「０」となっていますが、これは制度の開始が８月からとなったことによるもので、令和８年２月末時点の申請者実績は、４２人となっております。１１０ページをお開きください。助成額は、交付要綱第４条に規定しているとおり、補聴器購入費用の２分の１、上限額を３万円としております。１０９ページをお開きください。助成金の予算額について、令和７年度は申請者を９２人と見込み、２７６万円を計上しておりましたが、令和８年度は、令和７年度の１月平均６人の実績と、他自治体における２年目以降の申請者数の減少傾向を勘案し、また、本市における財政事情も考慮し、申請者数を５０人と見込み、１５０万円を計上しました。財源についてですが、令和７年度と同様に全額ふるさと支援基金を充てています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

奥良秀分科会長　それでは執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一朗委員　４２人申請とのことですが、これは全員許可がおりたというか、補助金が交付されたという理解でよろしいでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐　４２人とも今のところ、交付決定の対象者になっております。

大井淳一朗委員　要件が五つぐらいありましたが、申請から交付決定までどれぐらいの時間がかかっていますか。

竹内高齢福祉課課長補佐　申請から交付決定までは、早ければ１週間程度です。時間が決裁等で時間がかかるときは２週間以内にはそれでもできておると思います。

大井淳一朗委員　補助金の交付ですが、現物を買って補助金があるのか、それとも補助金を受けてから現物を買うのか、おさらいの意味を込めて教えてください。

竹内高齢福祉課課長補佐　まず交付決定までできましたら、申請者の方が補聴器を購入するという流れになります。補聴器を購入後に、請求書を購入された領収書とともに出していただいて、最終的に交付に至るということになります。

山田伸幸委員　購入されなくてリースでされた場合は、これはもう補助対象外ということなんでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐　リースは対象外となっております。

山田伸幸委員　これを見てみると、最高額で予算を立てておられます。ということは、もうほとんどがこの最高額を突破するというふうに考えて、こういう予算とされていると思うんですけど、やはり補聴器がそう安いものではないということは、調査をされた上で、こういう予算とされたんでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐　例えば、令和７年度の今までの申請者の方々の実績等でいきますと、平均でも２８万円程度の購入額となっております。そうでしたら最高額３万円ということが補助の上限額になりますので、それを基に予算措置をしております。

山田伸幸委員　申請者からもう少し高くならないかとかいう話はありませんか。

竹内高齢福祉課課長補佐　私もちょっと窓口でお話をさせていただいたことはあります。言いにくいのかもしれないんですけど、一応私の聞いたお話の範囲内では、もらえるだけでもありがたいというふうにはおっしゃっていただいております。

山田伸幸委員　平均が２８万円ということなんですけど、これどういうふうに思われますか。

奥良秀分科会長　思われますかっていうのが、もう質疑の域を超えていると思います。質問はここでは受け付けておりません。質疑を求めております。

山田伸幸委員　ですから、２８万円もする高価な医療器具に当たるのではないかなと思うんですけれど、この平均２８万円ということは、まだ上も随分あると思うんですけど、それに比して３万円という金額は安すぎませんかね。

竹内高齢福祉課課長補佐　補助額が十分ではないという御指摘はそのとおりか

なとは思います。ただ、３万円の上限というのは他の自治体等の状況も勘案して、こちらを設定させてもらっておるというところです。

大井淳一朗委員　他の自治体も助成対象が非課税世帯ということなんでしょうか。ちょっと状況を教えてください。

竹内高齢福祉課課長補佐　そこに関してはまちまちではあります。県内の状況で言いますと、令和７年度中に実施しているのが、下関市、岩国市、光市と本市。令和８年度から萩市が新しく導入をされると伺っております。その中で非課税の条件を課しているのが、下関市と本市、岩国市と光市と萩市は、本人非課税という条件はなしというふうになっております。

大井淳一朗委員　他市のことばっかり言っちゃいけないかもしれませんが、非課税の要件を課していないところの助成の限度額はどれぐらいか、分かる範囲でお答えください。

竹内高齢福祉課課長補佐　限度額は県内一律に３万円となっております。

山田伸幸委員　それと医師の意見書が１，５００円というふうにされたんですけど、これは他市も同様ですか。

竹内高齢福祉課課長補佐　他市の状況までは、意見書の値段というのは調べておりません。

奥良秀分科会長　そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査事業の２４の審査を終了しまして予算書に入ります。予算書は１２２ページからです。３款１項１目から質疑を求めます。

山田伸幸委員　いつも取り上げておりますけど、民生児童委員の確保について

何らかの新しい取組等はされておられないでしょうか。

尾山福祉部長　申し訳ございません。社会福祉課の管轄となります。

奥良秀分科会長　いらっしゃいませんでした。その他、質疑を求めます。

大井淳一朗委員　全課に聞いてるものです。高齢福祉課においても、物品購入とかされていると思いますが、随意契約の状況と地元活用の状況についてお答えください。

竹内高齢福祉課課長補佐　高齢福祉課に関しては、一般会計においての備品購入費というのは計上しておりません。考え方としては全体的な市の考えに従っております。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　随意契約の状況ですけれども一般会計において随意契約している事業としては、対応可能な複数の業界団体や社会福祉法人と契約している事業があります。また市外業者と契約している事業もありますが、これは市内業者で実施可能な業者がなかったために、市外に本店がある準市内業者と契約をしているものです。

大井淳一朗委員　さっき言われた準市内と契約した差し支えなければ、どの分に関する契約についてかをお答えください。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　予算書の１３３ページになりますが、委託料のうちの寝具乾燥事業委託料の事業となります。

奥良秀分科会長　寝具乾燥事業委託料、いいですか。３款１項１目からはよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、３目の高齢者福祉費。

山田伸幸委員　高齢者保健福祉推進会議委員というのがありますが、これはどういったことをどういう頻度でやっているんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　高齢者保健福祉推進会議は、市で作成しております高齢者福祉計画の策定に関する審議や、計画の進捗状況の説明等を行っております。頻度としては基本的には１年に１回となりまして、計画は３年に１回策定しておりますけれども、そのときには３回実施をしております。令和８年度は計画策定年度に当たりますので、３回分で予算を計上させていただいております。

山田伸幸委員　この高齢者保健福祉推進会議の委員は、どういった人たちが就任されてるんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　委員構成としましては、全２０名となっておりまして、学識経験者それから市民公募の方、そして、保健医療福祉関係、介護事業所の方、あとは介護サービスを利用されている関係者として在宅介護者の会の方も参加をしていただいております。

山田伸幸委員　皆さん来られて、やっぱり日頃の自分の業務に即した、いろいろな問題点等発言は十分されているんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　今年度２月に開催をしておりますけれども、介護事業所の方から現在の事業の経営状態、人員の問題、今の介護業界に関しての御意見等は頂いております。

奥良秀分科会長　そのほか、３目はよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、４目後期高齢者医療費。

山田伸幸委員　３目１２節の委託料、生きがいと健康づくり推進事業委託は高齢福祉に入っていると思うんですけれど、どういった事業をどういった

ところに委託してるんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　生きがい健康づくり推進事業は、山陽小野田市の老人クラブ連合会に委託をして実施しております。主には老人クラブ大会やグラウンドゴルフ大会、それからはつらつシニアスポーツ大会などを実施していただいております。

山田伸幸委員　もう最近老人クラブの参加も減っていますし、老人クラブそのものもどんどんなくなっているというふうに聞いているんですけれど、これに対する市からの援助とか、そういったものは何かされているんでしょうか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　老人クラブの数が確かに減少傾向にはありますし、市としても高齢者の方が活動できる場というところで、老人クラブは大切な存在と考えておりますので、広報等で会員としての加入を呼びかけはしております。

前田浩司委員　去年か、おととしか、クラブ数が２４だったと思うんですけれども現行何クラブですか。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　令和７年度の老人クラブ補助金の交付実績で申し上げると、２２クラブとなっております。

大井淳一朗委員　小野田側と山陽側があると思うので､内訳を教えてください。

藤永高齢福祉課主査兼高齢福祉係長　小野田、山陽ともに１１クラブとなります。

奥良秀分科会長　その他よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、４目の後期高齢者医療費。

大井淳一朗委員　１３５ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託料なんですが、今、エリアが違うんですかね。令和８年度はどういった内容なんでしょうか。

戸川保険年金課保健事業係長　高齢者の一体的実施事業の委託料に関しましては、ハイリスクアプローチとして、後期高齢者に対する個別的支援というのと、ポピュレーションアプローチといいまして、後期高齢者や高齢者に対する広く健康教育等を行う事業２種類を行っております。中でもハイリスクアプローチ高齢者に対する個別的支援の中では、健康状態不明者といいまして、約２年間、医療や介護の利用が全くない方に対する訪問や低栄養予防事業といいまして、ＢＭＩが２０以下やせの方に対する管理栄養士による保健指導等をハイリスクアプローチでは行っています。一方、ポピュレーションアプローチとして、通いの場等に専門職に出向いていただいての健康教育に関しましては、山陽小野田薬剤師会や管理栄養士会等に委託をさせていただきまして、高齢者の健康課題に基づく、日頃の日常生活に役立つような内容を周知していただいているような内容になります。

大井淳一朗委員　これはずっと続いていくということでよろしいでしょうか。

戸川保険年金課保健事業係長　継続して実施していきたいと考えております。

奥良秀分科会長　４目はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、５目、国民年金事務費、１３７ページまでですね。

山田伸幸委員　国民年金の給付などを受けるためには、自分で申請しなくてはいけないというふうになっていると思うんですけれど、そういった事情を御存じななくて給付される対象者となっているにもかかわらず、給付のそういう申請をされてないっていう方が随分おられると思います。そ

の辺の把握はしておられるんでしょうか。

水野保険年金課年金高齢医療係長　給付については市では実はあまり業務を行っていないところでありまして、日本年金機構、年金事務所で事務をやっております。したがいまして、市のほうでは、その辺りの数字は把握しておりません。

大井淳一朗委員　全般的なことになるかもしれませんが、昨年の９月に窓口ＢＰＲの関係で保険年金課の写真が写っているんですけど、報道がありましたが、この利用庁舎の状況を教えてください。

西﨑保険年金課長　窓口ＢＰＲの関係で、窓口業務改善というのに着手しておりまして、今、来年度は、おくやみ窓口ということで実施がスタートされます。令和７年度はいろいろ業務の改善等々でシミュレーションをしたんですけれども、当課が関係するのは、後期高齢者の方がいらっしゃって、お亡くなりになられる方が、やはり高齢者で、ということは高齢者医療の受給、被保険者の方が主になります。なので、まずは我々の保険年金課に来ていただいてっていうことになりますので、現在ではそういった書類の書かない窓口ということに対して進めております。ちょっと件数等々には、現在把握してないんですけれども、ほぼ高齢者の方であったら、我々の担当業務が全て、該当しますので、今そういった事務の見直し等々を進めて、保険年金課が中心となって、進めているところです。

山田伸幸委員　高齢者が窓口に来られたときにいろいろな障害と言えないまでも聞こえにくい、見えにくい、いろいろあろうかと思います。そういった対応でループの採用だとか、いろいろされてると思うんですけど、どういったことを今実際に改善としてやられてきてるんでしょうか。

西﨑保険年金課長　令和７年度に職員がお客さんになってシミュレーションし

ました。いろいろな課にも関係しますが、手続において、名前を書く回数が１０回、２０回とか、住所を書く回数が１０回、２０回とか、当市の名前も、住所の市の名前も長いので、かなり負担になってるっていうのが、我々はあんまり気づいてなかったところでございました。まずおくやみ窓口を設置する前に､エクセルを使ったシステムをつくりまして、一度入力すると、そこから、もう住所とか名前とかが、書かれた申請書を出して、本人様には署名だけしてもらうっていうところを、複数の窓口で実現できました。そういった形で窓口の業務に係る申請の滞在時間が減ったということで成果が上がっているところでございます。高齢者の方がたくさん書類に書かないといけないのが大変負担だったので、それがかなり改善されたのではないかなと思っております。

山田伸幸委員　今のシステムというのは、これは、どこでつくられたんですかね。

西﨑保険年金課長　ほかの部署の管轄なんですけども、今回の窓口業務改善のワーキンググループの中でいろんなところに視察に行っています。視察に行ったところが使っているエクセルのシステムを活用させてもらったものを活用しています。将来的には、きちんとしたシステムを入れて、窓口の一元化いうところを目指していきたいというふうには考えております。

奥良秀分科会長　よろしいですかね。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、歳出の質疑を終わって、歳入の質疑全般で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号③を終了いたします。ここで入替えですね。１６時から再開いたします。では休憩に入ります。

午後３時５０分　休憩

午後４時　再開

奥良秀分科会長　休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号⑥の生活安全課について審査を行います。審査事業２３、執行部からの説明を求めます。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　それでは、１０４ページをお開きください。審査番号２３、空家等活用促進区域活性化事業について御説明します。本事業は、令和５年１２月の空家法の改正により市が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用促進区域」として定めることが可能になりました。これは中心市街地や地域再生の拠点など地域の拠点となる区域について空家等が集積すると当該地域の本来的機能を低下させてしまう恐れがあるため空家等の活用が必要と認められる区域を空家等活用促進区域として定め空家等の活用を通じて地域における経済的社会的活動を促進するものです。１０６ページをお開きください。令和７年に設定した空家等活用促進区域図になります。ＬＡＢＶプロジェクトによりＡスクエアがオープンし、このＡスクエアを中心としたセメント町周辺地域に設定しております。誘導用途は店舗､飲食店としております。１０７ページを御覧ください。区域内における市の支援制度をまとめたものになります。生活安全課の支援制度としては、令和７年６月議会で御承認いただいた空家等跡地活用促進事業補助金と地域コミュニティスペース促進事業補助金がございます。空家等跡地活用促進事業補助金につきましては、跡地を活用するため誘導用途に活用する促進区域内の空き家の解体を促すものです。その他商工労働課所管の空き店舗リニューアル補助金と創業応援事業補助金、中小企業振興資金を合わせて御案内しております。活用促進区域に係る令和７年度の動きとしまして、空き家の活用希望者と空き家の所有者のマッチング体制の整備として、区域内の空き家の所有者に対し今後の空き家の活用方針の確認や空き家の活用希望者に空き家を紹介することや市役所内の関係部署で個人情報を共有することについて同意をいただくアンケートを送付しております。５

０名に送付した結果、２９名から回答を頂き、そのうち、１２名から活用希望者への紹介や個人情報の市内部での共有の同意を頂いております。その他区域内に不動産業者の看板が出ている物件が５件ありますので合わせて１７件を相談者に御案内できるようにしております。今年度は２件御相談があり、残念ながら実績には至っておりませんが、活用希望の御相談があった際には、よく話をお聞きし、どの補助制度が活用できるのか等、関係部署と連携し対応いたします。お話の状況によっては市から所有者に情報を提供するなどのマッチングを進めてまいりたいと考えております。それでは、１０４ページにお戻りください。この事業の成果指標については、区域内の空き家の活用数としております。令和７年度の実績はありませんでしたが、令和８年度は１件の活用を目標としています。予算についは１０５ページを御覧ください。空家等跡地活用促進事業補助金として２００万円の事業費を計上しております。こちらは１軒分の予算としております。

奥良秀分科会長　執行部から説明が終わりましたので､委員の質疑を求めます。

大井淳一朗委員　今、２００万円ということで予算が計上されております。冒頭に説明があったのは、この空家等跡地活用促進事業補助金のことを言われましたが､地域コミュニティースペース促進事業補助金というのは、これとは別立てで事務事業調書があるという理解でよろしいでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　別でございます。

大井淳一朗委員　残念ながら実績がゼロでした。令和８年、何とか１件上げていくために、まず、ゼロになった原因はどのように分析されていらっしゃるでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　今年度については初年度ということもあり、空き家のアンケートを実施したのが７月、８月になります。広報に

ついては６月議会で承認いただいた後すぐ行ったんですけれども、その辺の体制の整備を優先したこと、あと活用できる空き家の数が、まだ若干少ないことが挙げられると考えております。

大井淳一朗委員　２件相談があったけど、成約というか事業化には至らなかったのは、どのような原因だと考えていらっしゃるでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　相談があった件は、主に解体というよりは予算上の都合で、リニューアルのほうをメインに考えられていた相談者がいらっしゃいました。それと、もう１件も予算的な都合で、ちょっと改修が無理ということで、リニューアルの補助金のほうを活用したいということで、これは商工労働課のほうに御案内をしております。その後のことなんですけど、商工労働課に確認したところ、出店は結局なかったということで確認はしております。

濱本健吾委員　Ａスクエアの１階のカフェは長期休業中と思うんですけど、これって今は空き店舗になってるんですか。

奥良秀分科会長　そこは担当課が違いますので、質疑できません。

山田伸幸委員　先ほど問合せもあったということなんですけれど、マッチングに至らないのが２件と言われたんですけど、それはどういったことを求めておられたんでしょうか。

奥良秀分科会長　さっきリニューアルとか、いろいろと言われたと思うんですけど、もう一度お願いします。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　１件は広報を見られて、補助金が使えますかということで御相談から内容を聞いていくと、ちょっと難しいということだったのと、もう１件は商工会議所のほうに出店の御相

談に行かれて、商工会議所のほうからこういった補助金がありますよということの御案内で窓口に来られた方でしたが、要件が合わないということで、リニューアルのほうで考えているみたいな話が出ましたので、商工労働課のほうに御案内したというところでございます。

奥良秀分科会長　そういう話が来るということは情報というか、広報はできているってことですよね。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　昨年の８月に広報を流したのと、商工会議所にも御説明、それから不動産業界団体のほうにも、御説明をしております。

濱本健吾委員　１０６ページの空家等活用促進区域図で、この区域に定めた理由を教えてください。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　既存の商工労働課所管の空き店舗リニューアル補助金というのがありまして、これがセメント町区域の設定をベースにしております。庁内の空家等対策委員会連絡会議とか、空家等対策協議会でも、意見をもらいまして空き家の増加による地域の課題解決ということで、にぎわいを実現するために、本地区の地域活性化を図るべくして、この地域を設定したということになります。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　ちょっと補足でＬＡＢＶプロジェクトによりまして、Ａスクエアがオープンいたしました。市として、このＡスクエアの周りの空き家を活用して地域の活性化を図りたいということで、このたび令和７年に設定したものです。

山田伸幸委員　この地域一帯の皆さんに対する広報みたいなのはされたんですか。狙い撃ちというか、この区域内を。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　設定する前に各自治会長に対してここを設定したいということでお話に回りました。その後、令和６年の８月に地元説明会を開いて、活用の趣旨や補助制度について御説明したところです。

大井淳一朗委員　残念ながら実績がないということで、今年度実績を上げていくために周知等はされると思うんですけれども、補助金の交付要件が厳しかったのではないかなという見方もできます。その辺りも含めて、今後どのように改善していくお考えでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　残念ながら今年度実績がなかったということで、令和８年度については、まず活用できる空き家の数を増やすということで、アンケートを出して、まだ御回答いただいていない所有者の方もおられますので、その方に対して、引き続き個別訪問なりして同意を得たいと思っております。あと商工会議所にも御相談があったと伺っておりますので、引き続き連携することと、不動産業界にも改めて依頼を行います。あと補助制度については、解体についてはハードルがちょっと高いところもあるかもしれませんけれども、既存の空き家を改修して店舗にできる制度も商工労働課のほうで持っておりますので、連携して、相談者の方のニーズに応じて、どちらの制度を御案内するかというのは適切にお話ししたいと思います。

大井淳一朗委員　一般的な空き家の除却の補助制度もありましたよね。そこの要件、よく点数が足らなくで却下になったっていうんですが、そこの要件と空家等活用促進事業補助金の対象になる要件というのは一緒なんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　既存の空き家の解体の要件につきましては、老朽危険空家等ということですので、老朽度が一定以上ある空き家となっております。こちらの活用促進区域の補助金については、そこの

要件はございませんので、店舗や飲食店にするために空き家を解体してまた新たに店舗を建てたいというときには、対象になるものです。

奥良秀分科会長　そのほか、ハードルが高いってことなんですけど、これハードルを下げてしまうと、１０５ページであるような国からの国庫支出金がもらえなくなる可能性があるから、こういうふうなハードルになっているんでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　特に補助金がもらえなくなるということはないです。

大井淳一朗委員　問題として､空き家の所有者の相続登記等が進んでいなくて、そこの権利関係がきちっとならなければ、この補助金を使えないということが課題としてありましたよね。いかがでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　そちらのほうも権利関係、解体する際には空き家の権利を持っておられる方全員の同意が必要となるものです。ただ､解体をする際に､１人の権利者の方が､全ての方に同意を取って、自分で責任を負うという、その誓約書を書いていただければ、解体について進めるような仕組みはできております。

奥良秀分科会長　その他、事業について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）２３の審査について終了いたします｡予算書のほうに入ります。６０ページ、１９節の扶助費の見舞金ですね。

大井淳一朗委員　全てではないと思うんですが、この見舞金はどういったことを想定しているんでしょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長　こちらの見舞金は犯罪被害者等見舞金でございます。犯罪被害に遭われた遺族への見舞金と重傷病を負われた被害者へ

の見舞金と性犯罪被害に遭われた方への見舞金とあります。

奥良秀分科会長　そのほかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、６８ページ、広聴事業のみですね。

大井淳一朗委員　要望書とかを受け付けるのは生活安全課というのはよくあるんですが、２階に移りましたよね。市民にとってはなかなかこう出しにくいかなって、ちょっと懸念するんですが１階にあった頃と比べてどうですか。市民からの要望の受付状況についてお答えください。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　１階にあった頃の状況を把握はしていないんですけれども、２階になっても、総合案内等がありますので、総合案内を通じて御連絡を頂いて、二階の窓口にいらっしゃる市民の方が多数おられると認識しています。

奥良秀分科会長　そのほか５目から、よろしいですかね。

大井淳一朗委員　無料法律相談はここでしたかね。

奥良秀分科会長　そうです。

大井淳一朗委員　これは下関弁護士会なんでしょうか。

野原生活安全課市民相談係長　令和６年度から山口県弁護士会の宇部地区会に委託しております。

大井淳一朗委員　法律相談は弁護士だけですか。司法書士ではないってことですかね。

野原生活安全課市民相談係長　無料法律相談については、弁護士の法律相談を

月に１回、司法書士の無料法律相談を月に１回開催しております。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ続きまして、１２目交通安全対策費です。

大井淳一朗委員　交通安全対策ということで全般的なことになるんですが、ちょっと最近、事故が多い。死亡事故もありましたよね。それを受けて、事故の原因は警察が管轄なんですが、市として、事故が最近増えていることについてどのように対応していくのか。令和８年度に向けても必要だと思うので、考え方をお答えください。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　直近で交通死亡事故が１件発生しております。ここにつきましても警察と連携して、警察のほうでも事故現場に近いところで交通安全の教室等を開いたりということをされております。当市としては交通安全教室等で、引き続き警察と連携して行ってまいりまして、交通事故の防止に努めてまいりたいと思います。

大井淳一朗委員　この手のやつになるとドライバーのほうの教育っていうか、啓発っていうのがよく言われるんですが、やっぱりこの一般の市民の方も含めて、お啓発していかないといけないかなと思います。横断歩道じゃないところを渡る人も結構見られますので、やっぱりそういったところも、含めた啓発をしていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　委員のおっしゃるとおり、啓発というのが重要になってきます。従来、スーパーですとか、高校、それから理科大の敷地内で、交通事故防止のキャンペーンを行っております。引き続き市民の方に交通事故防止を呼びかけてまいりたいと思います。

奥良秀分科会長　そのほかは、よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ次に移ります。１３目空き家対策費、先ほどやりましたが。

大井淳一朗委員　この地域コミュニティースペース促進事業補助金ですが、さっき実績があるとか、ないとかあったんだけど、こちらは今年度どうでしたか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　実績はございません。相談が１件あったんですけど、ちょっと要件に合わなかったので、申請には至りませんでした。

大井淳一朗委員　差し支えなければ、どのような要件に合わなかったんでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　地域コミュニティースペースの事業につきましては、子供食堂とかの利益を追求しないものになりまして、相談を受けた案件については利益が伴うということのお話がありましたので、使えませんということでお断りをしました。

奥良秀分科会長　補正でもやりましたね。

山田伸幸委員　老朽危険空家等除却促進補助金の金額が大きいんですけれど、これは何件を見越しておられるでしょうか。

山田生活安全課課長補佐兼空き家対策室主査　老朽危険空家等の５０万円の限度のものが７件の３５０万円、それから、近隣住民の解体補助金が、１件２００万円になりまして、合わせて５５０万円になります。

奥良秀分科会長委員　１３目はよろしいですか。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今度は２０目自治会活動推進費です。８８、８９ページですね。

大井淳一朗委員　本会議でも質疑があったかもしれませんが、自治会館の建設補助金３００万円ですが、これの予定を教えてください。市民活動になるんですか。（発言する者あり）

奥良秀分科会長　防犯カメラ等ですね。

山田伸幸委員　防犯カメラ設置補助金の要綱を緩和するような方向は考えておられないでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　防犯カメラの補助金についても今年度２件ほど実績が上がったんですけれども、なかなか実績が上がらないということで、要綱の改正についても検討しました。プライバシーの観点に関してはどうしてもここは外せないというところで、要綱の改正は見送りました。その他、機種について、機種のハードルが高いのかなっていうところでも、検討したんですけれども、当時と比べると今の機種のほうが性能等よくなっておりますので、わざわざ見直す必要もないというところで要綱改正には見送ったところです。

山田伸幸委員　以前相談したときに、ごみのことでは駄目だと言われたんですけど、違法ごみの持込みとかを監視するのも駄目なんですね。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　はい、そうです。違法ごみの目的のみにこの補助金は使えなくて、ごみを含めた地域の防犯、道路を映したりだとかをしていただければ可能となります。

大井淳一朗委員　不法投棄は犯罪なので……今、道路を映したら大丈夫って、ちょっとよく分からないんですが、何かどうやればいいんだろなと思って。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　説明がちょっと不足しておりまして、ごみステーションにごみを置くことについては、そのためだけの防犯カメラの設置は認めていないということです。ごみステーション以外にごみを不法投棄するっていうところでは、この防犯カメラの補助金は使えると思っております。

濱本健吾委員　この補助金なんですけど、常時録画っていうのが結構ハードル高いのかなと思いまして、それで電源を取らないといけない。常時録画じゃなければ、太陽光パネルを使って電源にできるので、いいなと思うんですけど、そういうのは難しいんでしょうか。

奥良秀分科会長　どうしましょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長　カメラの常時録画については、防犯カメラを取り扱っている関係の方にお話を伺ってみたんですけれども、やはり、いざというときのために、使えるものでないとというところから常時録画は必要だという御意見を頂いておりますので、そこは必要なものかと思っております。

山田伸幸委員　センサー等をつけて人が映らない、全く近寄らないときもあるわけですね。そうじゃなくて、センサー等も取り付けて、その範囲内に人が寄ってきた、あるいは車が乗り付けてきたとかいうのを、それも駄目なんですかね。

岡野生活安全課防犯交通係長　関係者の方に聞いたときには、やはりそういったセンサーだと誤作動をすることもあったり、バッテリーなどがすぐ切れてしまったりするようなこともあります。また、もし犯罪があったときのヒントとなるものというのは、映像の中にある近いことには反応するかもしれないんですけど、遠くでも映ったものなどには反応しないということもあり得るので、常時、撮影されるものがいいということを伺

いましたので、それが必要と思います。

奥良秀分科会長　そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）防犯カメラっていうのは基本的に今、補助を出すものだけですよね。まずそこの確認なんですけど、要は自治会でつけたいというための補助のものですよね。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　おっしゃるとおりで、自治会等が設置する防犯カメラに補助しております。

奥良秀分科会長　近隣市だったら宇部市なんかが､今もう自治会には任さずに、そういうふうな危険なところに関しては市でつけていきましょうという考えで、市が独自でやっていると聞いているんですけど、本市でそのようなことを考えてはいらっしゃらないんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　宇部市の状況は把握をしております。市のほうで防犯カメラを商店街等につけられたということで承知をしておりますけれども、本市におきましては、今のところ市で設置するというところまでは考えておりません。

奥良秀分科会長　その理由はなぜでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　宇部市のほうが先進的でもありますし、今、本市においては自治会に申請していただいて管理までしていただくという制度をつくっております。市のほうで設置をすると、市の管理になりますので、そこら辺がまだ詰められていないというところもあります。

奥良秀分科会長　あくまで、この防犯カメラというのは犯罪の抑止と考えてよろしいんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　犯罪の抑止も目的の一つにございます。

奥良秀分科会長　今、山陽小野田市で、軽犯罪とかは、どういう状況か御存じでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　刑法犯認知件数については増加傾向にあると承知しております。

奥良秀分科会長　そうですよね。そうであるならば、やはりそういったこともぼちぼち、予算の中でも考えていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　そうですね。これはもう市全体として考えていかないといけないものだと認識しておりますので、今後の検討課題としたいと思います。

奥良秀分科会長　よろしくお願いします。２０目についてはよろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、２０４ページ、７款の目の流通対策費です。何か質疑はありますか。

山田伸幸委員　今ごろ流通というか電話機にいろいろな機能をつけて、特にお年寄りがそういった事件事故に巻き込まれないようにする、そういう応対をする電話機とかあるんですけど、この設置とか、その辺で市のほうに相談とか、そういうのは聞いたことはありませんか。

野原生活安全課市民相談係長　本市の事業として、通話録音装置の貸出し事業を消費生活センターで行っております。無料で３か月ほど、機材の貸出しを行っており、今年度は２台の申請があり、２台の貸出しを行いました。

山田伸幸委員　３か月というのはどういった理由なんでしょうか。あとは自分で買えということですかね。

野原生活安全課市民相談係長　まず、そういった機械があるということを知っていただくということで、３か月のお試し期間を設定させていただいております。それを経過しましたら、御購入いただくことを御検討いただければということで考えています。

山田伸幸委員　購入に至る場合は、そういった制度の創設が必要ではないかと思うんですけど、そのお考えはありませんか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　現在のところ通話録音装置に関して補助をつくるとかそういった考えはないんですけれども、今、どの機械についても、その録音装置というのが、もう標準でついてますので、買換えの際にはそういったことをお勧めはしております。

大井淳一朗委員　生活安全課にも聞いておこうと思います。いろいろな物品とか購入されていると思いますが、恐らく安価なものは随意契約だと思います。その随意契約と地元活用の状況について、あるいは今後の考え方についてをお答えください。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　生活安全課では物品については消耗品ぐらいですので、市内業者のほうで購入をしております。随意契約になりますと例えば弁護士相談とか、司法書士相談とかはもう弁護士会とか司法書士会に委託をしているところです。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）１４節の工事請負費は何の工事になるんでしょうか。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　こちらの工事費については、１２月補正で御審議いただいた新パイオネットの更新に関して、旧パイオネットの電話回線を撤去する工事になります。

熊野生活安全課長兼空き家対策室長　消費生活相談のシステムになります。

奥良秀分科会長　歳出のほうからの質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうからの質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号６番の審査を終了いたします。ここで休憩に入ります。１６時５０分から再開いたします。それでは休憩に入ります。

午後４時３７分　休憩

午後４時５０分　再開

奥良秀分科会長　休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号７番､社会福祉課と障害福祉課については事業がありませんので、予算書のほうに入りたいと思います。最初に３款１項１目から１２２ページから質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員　民生児童委員の選出についてお聞きします。以前からこの各地域でそこでおられない自治会というのが大分あるというのも明らかになっているんですけれども、その後これに対する対策等は何か考えられてきたんでしょうか。いかがですか。

田邊社会福祉課地域福祉係長　令和７年１２月１日に全国一斉の改選がございました。不在地区を解消するために、このたび新たに行ったこととしましては、これまでの取組に加えまして、これまでは広報紙とホームページで募集をしたことがなかったんですが、このたびは不在地区の一覧を

広報紙とホームページに掲載して募集を行いました。広報紙の発行に合わせまして、公式ＬＩＮＥでの情報発信も行いました。あとは民生委員の活動内容としても、地域住民が抱える問題が年々複雑化しておりまして、民生委員の負担が大きくなっているっていうことも、担い手が見つかりにくいっていう一つの原因と考えておりますので、民生委員の事務負担の軽減をするために、証明事務の見直しを行いました。

山田伸幸委員　事務の見直しというのは、具体的にどういった見直しですか。

田邊社会福祉課地域福祉係長　証明事務の見直しですが、生活保護の申請時にこれまでは民生委員にまず面談をしていただいて、一律に意見書の提出を求めていたんですが、改選後からは、必要に応じて意見を頂くという形に見直しを行いました。

大井淳一朗委員　あと、民生委員がかなり忙しいですよね。そうした民生委員の事やらなきゃいけないし、絶対やらなきゃいけないことはやらなきゃいけないと思うんですけど、民生委員の業務事務とかの見直しっていうのは、この令和８年度に考えていらっしゃるんでしょうか。

道元社会福祉課主幹　事務の見直しについては、先ほど田邊が申し上げましたとおり、まずは証明事務における意見書提出の負担軽減に取り組んでおります。そのほか、山陽地区で１か所、小野田地区で３か所ある単位民生児童委員協議会の定例会において、民生委員の皆さんが抱える悩み事や困り事を共有していただき、市がその課題解決をフォローするような取組も行っております。できるだけ民生委員に負担がかからないよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　無報酬でされておられて、特に毎朝の子供たちの見守り活動とか帰りには帰りで、また出られて見守り等もされているわけですね。その辺が何も高評価されてないように思うんですけどいかがでしょうか。

道元社会福祉課主幹　今おっしゃったとおり、民生委員は民生委員法により無報酬とされております。しかしながら、毎朝や下校時の見守り活動をはじめ、民生委員の皆様が大変熱心に活動されていることは十分承知しております。

奥良秀分科会長　予算審査をしておりますので、予算についての質疑を求めたいと思います。

大井淳一朗委員　再犯防止推進計画推進委員会はどういった委員会なんでしょうか。令和８年度に向けての状況を教えてください。

田邊社会福祉課地域福祉係長　再犯防止計画推進委員会についてですが、再犯の防止等の推進に関する法律に基づく計画で犯罪であったり、非行した人の円滑な社会復帰を支援し、再び犯罪を起こすことを防ぐことで、市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するための計画で、令和４年度に第一次の計画を策定しまして、今年度が見直し年度となっておりましたので、第二次の計画を３月中に策定する予定となっております。

奥良秀分科会長　今回令和８年度での人員が４人減になっている理由はどういったことなんでしょうか。

田邊社会福祉課地域福祉係長　委員１５人分の予算を今年度までは取っておったんですが、そのうち市の職員が４名含まれておりましたので、市の職員には委員報酬を払いませんので、その分を除いた１１人分となっております。

奥良秀分科会長　ちょっと待ってくださいね。令和７年度の場合は、１５人の中に職員の方は入っていたんでしょうか。

田邊社会福祉課地域福祉係長　この構成の１５人の委員の中に職員が入っております。ただ、委員報酬は払う必要がなかったんですが、予算を取っていたので、令和８年度は職員をのけた１１人分を取っております。

奥良秀分科会長　令和７年度は間違えて１５人にしたってことでよろしいでしょうか。

道元社会福祉課主幹　この再犯防止推進計画推進委員会は、令和７年度当初の時点では、まだ発足しておりませんでした。委員の構成等も決まっていない状況であったため、当初予算の編成時には、外部団体を含む１５名の委員を想定して予算を計上しておりました。その後、令和７年度中に各委員へ就任を依頼し、委員構成を決定した結果、市職員４名を含む体制となりました。市職員には委員報酬の支払いがないため、結果として予算の執行は１１名分となったものでございます。

奥良秀分科会長　１目からは。

山田伸幸委員　職員のことなんですけど、特に生活保護を担当する課として、社会福祉士とか、そういった資格を持ってる方を優先的に配置していただきたいということで挙げておられます。実現しておりますか。それはどうでしょうか。

和田社会福祉課長　生活保護の関係としましては､ちょっと目が違いますけど、社会福祉士は現在いませんが、社会福祉主事のほうはみんな取っております。社会福祉主事の資格所得のための予算措置等はしております。

山田伸幸委員　それと当然のように女性だけの家庭に男性だけで行くのはやっぱり、いろいろ問題が生じる可能性もあるわけです。女性職員は以前はおられたんですけど、今後女性職員の担当部署への配置は実施されるでしょうか。

奥良秀分科会長　これ毎年出てるんですけど、令和８年度で、男性だけではなくて女性の配置は考えられている予算組みになってるかっていう質疑なんですがいかがでしょうか。

和田社会福祉課長　今年度の女性のケースワーカーが１名います。そのほかに生活保護係には２名の女性職員もいます。ですので男性には伝えづらい女性ならではの相談など女性ケースワーカーの対応が必要な場合には女性ケースワーカーに加えまして、女性職員もほかにいますので、同席同行訪問等も可能な状態で、利用者が安心して相談できるような体制のほうはできていると考えております。引き続き今後もそういった体制を取れるように要求をしてまいります。

奥良秀分科会長　１目ですね。

大井淳一朗委員　１２５ページですね、令和８年度は山口県総合社会福祉大会負担金があるんですが､これは来年度あるそのための負担金でしょうか。

道元社会福祉課主幹　山口県総合社会福祉大会は、毎年、県内の市町が持ち回りで開催している大会です。来年度の第７６回大会は本市が担当して開催するため、令和８年度に負担金を計上しています。したがって、令和７年度には予算計上しておりません。

奥良秀分科会長　１８節の負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会補助金が前年度より６００万円が増額になっているんですが、人件費の高騰とかそういったことが要因なんでしょうか。

道元社会福祉課主幹　社会福祉協議会補助金の増額につきましては、会長のおっしゃるとおりです。補助金の内訳は、主に人件費で、全体の約８割を占めています。増額の主な要因は、昨今の社会情勢を踏まえた給与改定

や昇給による人件費の増加です。

大井淳一朗委員　大体補助というのは事業に対する補助で人件費に対する補助って結構例外的だと思うんですが、社協は何かこう、法律か何かで人件費補助しなさいって取決めがあるんでしょうか。

道元社会福祉課主幹　社会福祉協議会は非営利の団体であり、地域福祉を推進する上で市の重要なパートナーです。法律に関しては社会福祉法第１０８条（後刻「第１０９条」に訂正）で、社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的として活動している団体としておりますので、市としてその運営に必要な経費について補助しています。

大井淳一朗委員　社協の重要性は私も分かります。ただ、そのことと、人件費を補助する。しかも、この人件費の補助の決め方っていうのも、やっぱりここはここでちゃんとしておかないといけないと思うんですが、実態についてお答えください。

道元社会福祉課主幹　人件費の補助についての御質問ですが、補助金は人件費だけでなく、事務費や事業費、法人運営に係る経費にも充てています。社会福祉協議会を運営するなかで、具体的には、車両のリース料、電話代、光熱水費、インターネットなどの通信費、広報費などです。社会福祉協議会から必要な経費の説明を受けた上で、市が内容を確認し、補助の対象とするかどうかを判断しています。

山田伸幸委員　その下の保護司会の補助金が計上されているんですけれど、この保護司会というのは、人数の定数はあるんでしょうか。

道元社会福祉課主幹　保護司は無報酬のボランティアで非常勤の国家公務員の扱いです。保護司会自体に市が定める定数はありません。

奥良秀分科会長　そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、２目ですね。

大井淳一朗委員　社会福祉法第１０８条はどういった条文でしょうか、教えてください。

道元社会福祉課主幹　社会福祉法において、市の社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的として活動しているため、市は補助金を通じて活動を支援しております。また、市町村は社会福祉法人に対しその運営に要する経費の全部または一部を予算の範囲内で補助することができると定められております。

大井淳一朗委員　１０８条は都道府県地域福祉支援計画と書いてますが違うんですかね。条文が違うんじゃないですか。僕は別に社協を敵に回すとかじゃなくて、そこはちゃんと条文が違うんでね。お答えください。根拠だけちゃんとしてください。

和田社会福祉課長　すみません、確認させてください。

奥良秀分科会長　その他の質疑を求めます。１２５ページ。１２７ページ。よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ２目に移りたいと思いますが、よろしいですか。２目の障害者福祉費です。

山田伸幸委員　委員報酬のことでお伺いいたします。障害者支援区分認定審査会委員ということで１０人ほど計上されているんですが、これは医師意見書を基にして、対象者の支援区分といいますか、等級を決めていく、そういった委員になるんでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長　この審査会は、医師の意見書以外にも移動や動作、身の回りの世話や日常生活と意思疎通、行動障害、特別な医療に関

する８０項目の調査結果と医師の意見書をもとに、１次判定された結果を審査会の委員が議論して、2次判定を行って区分を認定しております。

山田伸幸委員　これに不服がある場合は不服審査をかけることができるということでよろしいですかね。

古谷障害福祉課障害支援係長　委員のおっしゃられるとおりです。

山田伸幸委員　手話奉仕のことで伺いたいんですが、現在、山陽小野田市でこの手話奉仕員あるいは養成講座等を終了された形のどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　この手話奉仕員養成講座につきましては、２年ごとの講座になりますが、今年度１年目で１３人ほどお申込みを頂いております。手話奉仕員の数につきましては、２月末時点で２５名となっております。

大井淳一朗委員　遠隔手話はどこになりますかね、やられてますか、やられる予定と思いますが。

幸池障害福祉課障害福祉係長　窓口は障害福祉課と総合事務所の市民窓口課のほうに設置しております。

大井淳一朗委員　予算書のどこが根拠ですかね。

幸池障害福祉課障害福祉係長　こちらにつきましては、１２９ページの手話通訳者設置事業委託料になります。

大井淳一朗委員　この遠隔手話で事業を来年度も実施するに当たって今年度どうだったか、遠隔手話の導入に当たって、大丈夫なのかという意見もあ

ったんですが、いかがだったでしょう。

幸池障害福祉課障害福祉係長　実績としましては、令和５年が１件、令和６年が２件、令和７年度２月末時点が４件となっております。窓口に来られた手話が必要な方に使っていただいていますが、手話をされる方には手で書いたものよりも手話のほうが早く、内容も伝わりやすいため、やはりこの遠隔手話は必要だと感じております。

奥良秀分科会長　１９節の扶助費ですが、軒並み増額になってきているんですが、この理由は人件費とか物価高騰以外で何かあるでしょうか。

古谷障害福祉課障害支援係長　扶助費の中で、大幅に増加しているのはグループホーム給付費、就労継続支援Ａ型Ｂ型給付費、児童発達支援給付費、放課後等デイサービス給付費になっております。グループホーム給付費は、親亡き後の障害者の自立のため、利用される方が増えてきていると分析しております。就労継続支援は事業所の増加もありますが、障害者の方が自立を目指して働きたいという気持ちの表れではないかと考えております。児童の通所サービスにつきましては、早期療育を望まれる保護者の増加、子供の成長を願って適切な支援を望まれる保護者が増加していると考えております。

山田伸幸委員　福祉タクシー助成のことで伺いたいんですけれど、これは給付された方のお名前が書かれておるんでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　タクシーチケットの表紙に記載しております。

山田伸幸委員　中の１枚１枚については名前なしなんですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　名前は記載しておりません。

奥良秀分科会長　関連して聞くんですけど、このチケットつづりがあるんですけど、チケットをちぎるのは、保持されてる方ですか、それとも事業者がちぎられるんですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長　こちらは御本人ではなく、運転手の方にちぎっていただくようになっています。

奥良秀分科会長　分かりました。なら大丈夫。その他、２目はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、６目に移ります。福祉センター運営費はよろしいですかね。

山田伸幸委員　今、福祉センターには、事実上社協以外はないんですけれど、これは今後何か展開は考えられているんでしょうか。以前なら福祉センターの中に障害者団体だとか、いろいろな団体も入っておられたと思うんですね。そういった関係で、福祉センターとして機能しておったと思うんですけど、今は実質、社協だけが入っていて、福祉センターを名のっているわけです。今後いろいろな団体も入れるようになるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

和田社会福祉課長　今、社会福祉協議会はＡスクエアのほうに入られてはいるんですけど、その他の団体等がＡスクエアの中に、入られるかどうかということですか。（うなずく者あり）それにつきましては、今のところ予定はございません。

大井淳一朗委員　福祉センター導入するに当たって、従来の千代町の福祉センターにゆかりがあった団体はどうなるのかということでありました。で、そこでの答弁はＡスクエアの中に会議室とかいろいろありますよね、そういったところを、市民活動推進課のセンターと連携してとあったんですけど、そこの福祉団体が研修室、会議室等が使われてるんですかね。そこの調整、どうなりましたか。

和田社会福祉課長　引き続き、Ａスクエアの会議室のほうは使われる状態になっていると認識しております。

奥良秀分科会長　その他、質疑はよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）６目を終了します。続きまして、３項の１目生活保護ですね。３項の１目２目両方行きましょう。

山田伸幸委員　自動車保有の点についてお伺いしたいんですけれど。

奥良秀分科会長　それは予算書のどこになりますかね、

山田伸幸委員　生活保護の中なんですけどね。どこって言われると厳しいけど、保護業務の中かな。

奥良秀分科会長　予算書のあるところを示されて質疑を行ってください。

山田伸幸委員　生活扶助になると思うんですけれど、車の保有について、最近、通院だとか、いろんなことで要件が緩和されてきてると思うんですけれど、山陽小野田市はどのような対応を今されているんでしょうか。

奥良秀分科会長　それは予算に関係があることで答弁ができるんであれば答弁お願いします。なければできないってことを言ってください。

和田社会福祉課長　予算措置としてはございません。

奥良秀分科会長　その他、１目２目について質疑はありますか。

山田伸幸委員　生活扶助だと思うんですけど猛暑対策でエアコン購入については、どういうふうな計らいがされているんでしょうか。住宅扶助になる

んかな。

奥良秀分科会長　予算措置をされてるかっていうことですが。

日高社会福祉課主査兼社会福祉係長　エアコンについては、生活扶助で支出するようにしています。

山田伸幸委員　そういった場合、能力がいろいろありますですよね。その辺で何か制限とかあるんでしょうか。

和田社会福祉課長　能力っていうのがエアコンの能力（うなずく者あり）金額の上限というのが決まっております。今年度は７万３，０００円です。

山田伸幸委員　このエアコン設置が、実際に給付のほうで役に立ってきているんですかね。今年度は７万３，０００円ということなんですけれど、今まで給付してきたんですかね。どうですか。

奥良秀分科会長　給付をしてきたかどうかということですが、

和田社会福祉課長　生活保護利用者の方のエアコン購入につきましては、基本的には保護費のやりくりでやっていただく形になるんですが、支給できる要件というのがございます。支給できる場合につきましては、支給のほうはしております。令和７年度４件の実績がございます。

奥良秀分科会長　そのほか、生活保護費の１目２目よろしいですかね。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、続きまして、１５８ページ、４項１目から質疑はありますか。

大井淳一朗委員　１６１ページ被災者生活再建支援システム負担金これはどういったものだったでしょうか。

田邊社会福祉課地域福祉係長　大規模災害が発生した際に、被害認定調査、それから罹災証明交付等の被災者再建支援業務を迅速かつ円滑に実施できるように、市町で連携して統一的な支援システムを令和元年度から山口県と各市町で導入しているシステムとなっております。

山田伸幸委員　避難所運営費負担金が５，０００円だけあるんですけど、これはどういった中身なんでしょうか。

道元社会福祉課主幹　この避難所運営費負担金５，０００円は、将来の執行に備えた枠取りの予算です。具体的には、市の公共施設ではない県立高校などが避難所になった場合に、光熱水費などを負担金としてお支払いするためのものになります。

大井淳一朗委員　１２節、計画策定支援委託料、前年度より半額に半分になっているんですが、理由を教えてください。

道元社会福祉課主幹　この計画策定支援委託料は、避難行動要支援者、自力での避難が難しい方について個別避難計画を作成するための委託料で、国において作成を進めているものです。個別避難計画の作成は、ケアマネジャーなどの福祉事業所に委託して行っています。これまでの実績は、昨年度２件、今年度１件作成いたしました。これまでは５０件分の予算措置をしておりましたが、実績等を踏まえ、来年度は２５件程度を見込んでいるため、委託料を半分程度に減額しております。

藤谷圭子副分科会長　１５９ページの１０節のところで、消耗品費が令和７年度に比べてすごく増えてるんですけどもこの内訳を教えてください。

道元社会福祉課主幹　この消耗品費につきましては、今年度６月の補正予算でも計上させていただいた避難所の備蓄品に係る消耗品費でございます。

来年度の内訳につきましては、ミルク、お米、クラッカーなどの食料品となっております。

大井淳一朗委員　全般的にやらせていただきます。社会福祉課及び障害福祉課においても、随意契約をされてると思います。その状況と、地元活用をちゃんとされているかの状況についてお答えください。

和田社会福祉課長　社会福祉課としていたしまして、先ほど御質問いただきました災害備蓄品消耗品になろうかと思います。こちらにつきまして、来年度につきましては監理室等に確認、調整しながら、市内業者等を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

松本障害福祉課課長補佐　障害福祉課においては、委託料のところで幾つか事業があり、例えばタクシーもそうですけれども、それぞれで市内業者をまず優先として随意契約させていただいてるところで、利用者の利便性等を踏まえまして、近隣の宇部市とか下関市に事業所があり、その事業所から申出があれば随意契約をさせていただいているような状況でございます。

大井淳一朗委員　伏線回収しておきましょう。社会福祉法第１０８条これ間違いでしたよね。これは結局何条でしたか。

和田社会福祉課長　申し訳ございませんでした。第１０９条に訂正でよろしくお願いします。

奥良秀分科会長　その他、質疑はありますか。歳入歳出の質疑は。歳入のほう、からの質疑を求めたいと思います。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうの質疑もなしということで、審査時審査番号７番の審査を終了いたします。ここで暫時休憩に入ります。

午後５時２５分　休憩

午後５時３９分　再開

奥良秀分科会長　それでは暫時休憩を解きまして分科会を再開いたします。以上をもちまして、一般会計民生福祉分科会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後５時４０分　散会

令和８年（2026 年）３月１６日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長　　奥　　良　秀